

第 1 号議案

2009-10年度運動方針

全日本金属産業労働組合協議会

(金属労協；IMF-JC)

《目 次》

I. 運動推進にあたっての基本的な考え方	4
1. 金属労働運動を取り巻く環境	4
2. 重点運動課題の推進について	7
1) 金属産業にふさわしい労働条件の確立	7
2) 民間・ものづくり・金属としての政策実現に向けた取り組み	8
3) グローバル化の負の側面を克服するための国際連帯活動の推進	8
4) 組織強化への対応とより効率的な運動の構築	9
II. 具体的な運動の取り組み	10
1. 金属産業にふさわしい労働条件の確立	10
1) 「第2次賃金・労働政策」の実現に向けた運動の推進	11
2) 春季生活闘争におけるJC共闘体制の強化	12
3) 最賃センターにおける産業別最低賃金の取り組み	12
2. 民間・ものづくり・金属としての政策実現に向けた取り組み	12
1) 政策・制度要求の実現に向けた活動—政府・政党に対する取り組み	12
2) わが国金属産業が引き続き世界市場をリードしていくための産業政策—労働組合自らの取り組みと経営側への働きかけ	14
3) 地方におけるものづくりや政策・制度要求の充実	16
3. 日本経団連との懇談や金属産業労使懇談会などの充実	17
4. グローバル化の負の側面を克服するための国際連帯活動の推進	18
1) グローバル化に即応した取り組み	18
2) アジアを重視した国際連帯活動の展開	19
3) JC国際窓口機能の強化	20
5. 組織強化への対応と運動を支える財政基盤の確立	20
1) 連合金属部門連絡会の運営強化に向けた取り組み	20
2) ものづくり現場における非正規労働者の実態把握と新たな課題への対応	20
3) 次代を担う組合役員の育成と広報活動の強化	21
4) 新たな運動を支える財政基盤の確立と運動の効率化への取り組み	21

I. 運動推進にあたっての基本的な考え方

1. 金属労働運動を取り巻く環境

1) 取り巻く経済環境

世界経済は、アメリカにおけるサブプライム住宅ローン問題の発生とその波及、資源価格高騰という二つの困難な問題を抱え、不安定な状況が続いています。

資源価格については、もともとアジアNIEsや、BRICs、VISTAなどといわれる新興国・途上国の発展により、世界的に資源需要が拡大傾向にありましたが、サブプライム問題の発生をきっかけに、国際的な投機資金が株式・債券市場から資源市場に流れ込んだこと、資源・素材関連の企業の巨大化・寡占化が進んだこと、などが相まって、実需を離れて高騰するところとなり、原油1バレル=140ドル超、金1オンス=1,000ドルに至るなど、これまでの想像を超えた高値が続いてきました。

わが国経済は、2002年1月を底として景気回復が続き、2006年10月にはいざなぎ景気の57カ月と並び、以降、低水準ながら戦後最長の景気回復が続いてきました。しかしながら、2006年3月以降は明確な金融引き締め政策がとられ、また建築基準法改正に対応した建築確認審査の遅れから、住宅投資、設備投資が進まず、2007年半ば以降、景気は踊り場局面を迎え、2008年3～4月には、さらに景気後退局面に入っているものと見られます。

2007年度の実質経済成長率は1.6%となりましたが、住宅投資はマイナス13.3%、設備投資も0.0%となっています。

2008年年初は、鉱工業生産・出荷、小売業販売、サービス分野、設備投資などでやや持ち直し傾向が見られましたが、アメリカの景気減速が顕著となり、輸出が鈍化したこと、円高・ドル安懸念など不安材料が山積していることなどを受けて、2008年3月、4月には、景気指標は急速に悪化しています。

なお輸出は、アメリカの景気減速により、北米向けなどがマイナスとなっています。資源価格の高騰の影響により、輸入金額が膨らんでいるため、貿易黒字は大幅に縮小しています。

2) 金属産業の現況

経済が下降局面を迎えていることを受けて、金属産業でも2007年後半には弱含みに転じています。2008年6月の日銀・短観によると、金属産業の2008年度業績見通しは、売上高は総じて増収予測となっていますが、利益見通しは大幅減益の業種、増益の業種、それぞれあり、ばらつきが大きくなっています。ただし増益予測の業種も、下期の回復頼みのところが多く、その実現については予断を許さない状況にあります。

設備投資についても同様で、前年比3～4割増の業種と前年割れの業種と、ばらつきが見られる状況となっています。

2008年春には急速に円高・ドル安が進み、一時は1ドル=95.77円まで進みました。その後、小康状態を保っていますが、為替相場は金属産業の輸出、収益に依然として大きな影響を持っており、予断を許さないところです。

3) 雇用情勢

わが国の失業率は、2007年春以降、おおむね3%台後半で推移してきました。しかしながら2008年6月には、4.09%に悪化しています。

労働力調査で正規・非正規ごとに雇用者数の変化を見てみると、2007年全体では、正規職員・従業員が前年に比べ30万人増、非正規が55万人増となっています。ただし、10～12月期には、正規が前年に比べ25万人も減少、2008年1～3月期には同じく22万人減少しており、憂慮すべき状況となっています。

有効求人倍率は2007年12月以降、1倍を下回っており、金属産業の新規求人数（新規学卒者を除く）も、おおむね全業種で縮小傾向が見られます。

しかしながら、ものづくり現場の技術・技能者については、90年代以降、採用を手控え非正規労働者で対応してきたこと、団塊の世代の引退が始まっていることから、構造的な人手不足感、潜在的な採用意欲は強いものがあります。金属労協が2007年11月～2008年2月に実施し、組織内の100事業所から回答を得たアンケート調査によると、34%の事業所で、現在、ほぼすべての職種で技能系正社員が不足しており、また若手技能者、中堅技能者については、58%の事業所で不足する状況となっています。

4) 生活環境と物価動向

これまで景気回復が続いてきたにもかかわらず、成長成果が国民全体に広く配分されていないため、所得・資産・教育の格差拡大と階層の固定化が懸念される状況となっています。一部では生活保護を下回るような収入の底割れも見られ、「ネットカフェ難民」と呼ばれる人々は、厚生労働省の推計で全国5,400人、週の半分以上をネットカフェなどで夜明かす人は20,000人を超えています。

格差拡大は、企業が非正社員や間接雇用を拡大してきたことに大きな原因がありますが、最近では、最低賃金法の改正と水準引き上げ、パート労働法改正、請負適正化ガイドラインの作成、偽装請負摘発強化、若年者トライアル雇用やジョブ・カード制度の発足など、これを是正しようとする動きも見られます。企業も正社員採用を増やしたり、非正社員の正社員化なども行われていますが、最近の雇用情勢は、憂慮されるどころです。

景気回復の下でも、個人消費は低迷を続けてきました。その原因として、2006年以降、賃金改善は行われてきたものの、一時金中心の配分だったこと、恒久的減税の廃止や社会保険料の引き上げが行われてきたこと、などが影響しています。

2007年後半以降は、家計調査、小売業販売額とも下げ止まり傾向が見られ、平均消費性向もかなり上昇していますが、雇用の動向とも相まって、景気の底支えを果たすかどうか注目されるところです。

わが国では長らくデフレが続いてきましたが、2008年には一転、インフレが心配される状況となっています。消費者物価上昇率は、2007年度平均で0.4%となり、とりわけ11月以降急騰し、2008年6月は前年比2.0%、7月の推計値も2.0%に達しています。ス

タグレーション（不況下のインフレ）を招かないよう、慎重な政策の舵取りが求められています。

5) 政治の動向

2008年の通常国会では、日銀人事や道路特定財源問題をめぐる混乱、そして後期高齢者医療制度への国民的な反発などもあり、政権運営は混迷を極め、福田内閣は8月に内閣改造を行ったものの、まさに死に体の様相を呈しています。公的年金記録の消滅や年金保険料の横領、相次ぐ汚職など、公務員不祥事の発覚も続いており、国民の政治不信は極限に達しています。不安定な世界経済の下、日本政府の舵取りがきわめて重要な局面にあります。一刻も早く総選挙を実施し、山積する構造課題に積極的に切り込む政権の樹立が望まれるところとなっています。

2008年7月には北海道洞爺湖サミットが開催され、環境問題への関心が一段と高まりました。2008年は京都議定書の約束期間の初年となりますが、わが国は約束達成の目途が全く立っていません。3月に改訂された「京都議定書目標達成計画」も踏み込んだものとなっておらず、有効性が確認されたセクター別アプローチやサマータイム制度の早期導入など対策強化が不可欠となっています。

サミットではポスト京都議定書に関して、「世界全体で温室効果ガスの排出を半減させるとの長期目標を共有し、(国連で)採択を求める」ことが宣言されました。しかしながら、サミット最終日のMEM（主要排出国会議）では、一部の新興国の支持を得るに止まっており、今後の一層の働きかけが重要となっています。

6) 国際労働運動の動向

2006年11月にICFTU（国際自由労連）とWCL（国際労連）が統合して発足したITUC（国際労働組合総連合、1億7千万人）は、IMF（国際金属労連）を含むGUF（国際産業別組織）との連携を強化すべく、国際労働運動の枠組みに一石を投じようとしています。

また、グローバルな規模での企業の合従連衡が引き金となり、英国のAMICUSとT&Gの統合、さらには米国の金属産業別労働組合との統合など、国境を越えた産業別労働組合の統合が検討されています。

一方、急激なグローバル化の波は世界規模での雇用創出や生活水準向上を招来している反面、不安定労働や格差の拡大、環境問題などの負の側面が顕在化し、日系企業の海外労使紛争も増加傾向にあります。IMFでは、これらに対応すべく具体的なアクションプログラムを策定し、グローバルな連帯を強化する運動を推進しています。

2008年5月、G8労働大臣会合（新潟開催）にあわせて開催された国際労組会議（レバーサミット）では、「グローバル化が雇用の質を低下させ、格差が拡大している」として、ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の確保を求め、非正規雇用の増加、無原則に動くファンドによる（会社の）吸収合併、サブプライムローンをつきかけとした世界的な経済不調による雇用不振などの対策を求めました。G8労働大臣会合では、グローバル化と長寿化を背景に、個人の人生の充実を図るための方策を議論、持続可能な社会を実現するためには経済的発展、社会的発展、環境保護の3要素が柱になるとの認識のもと、ILOの「グリーン・ジョブ・イニシアティブ」に注目する

とともに、ディーセント・ワークの推進やグローバル化の社会的な側面への取り組み、環境問題に対応した労働政策の遂行を確認しました。

また、日系企業の海外での雇用者数は 275 万人を数え、内 209 万人がアジア、とりわけ中国に 99 万人と、企業の事業展開もよりアジアにシフトしており、労働運動面でもアジアとの連携を強めることが急務となっています。

2. 重点運動課題の推進について

金属労協（IMF-JC）は、取り巻く環境変化に対応し、第 45 回定期大会で策定した「総合プロジェクト会議答申」の中期運動方針に基づき、下記の重点運動課題を中心に、この 2 年間の取り組みを推進していきます。

1) 金属産業にふさわしい労働条件の確立

金属労協が主導してきた、幅広く原資投入を可能にする「賃金改善」の取り組みは、「賃金増額・ベア」を拒否する姿勢を強めていた経営側を話し合いのテーブルにつかせ、一定の原資を獲得した点で前進を見たものと評価されます。しかしながら、多種多様な要求項目で展開される「賃金改善」をどう考えるかということに加え、生産性向上の成果をどのように求めるのか、また賃金の絶対水準を向上させるための JC 共闘軸のあり方や、中堅・中小労組における賃金水準の底上げや格差解消に向けての共闘確立が課題となっています。

ものづくり立国日本を支える優秀な人材を確保するうえでも、金属労協が目指す、個別銘柄別の賃金水準を重視した「大きくくり職種別賃金水準の形成」を前進させ、金属産業にふさわしい、魅力ある労働条件を確立するとともに、「中堅・中小登録組合」の共闘の一層の強化で、賃金の全体的な底上げを図る必要があります。

また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けての着実な取り組みの前進も大きな課題です。特に、多くの組合で継続協議となっている時間外労働割増率引き上げは、法律の改正と密接な関連もあり協議の進め方を含めた産別間の調整が必要であるとともに、今後の時間外労働割増率引き上げについて、JC 共闘としての取り組み方針の検討が求められています。

さらに、JC ミニマム運動では、① JC ミニマム(35 歳)、② 企業内最低賃金協定の締結と水準の向上、③ 法定産業別最低賃金の引き上げを 3 本柱とし、非正規労働者を含めた金属産業で働くすべての労働者の賃金の底上げと、セーフティネットの構築を図ります。

2) 民間・ものづくり・金属としての政策実現に向けた取り組み

金属労協は2008年4月に2008～2009年の2年間にわたる「政策・制度要求」を策定しました。「民間・ものづくり・金属産業」に働く者の観点に立って、

- ものづくりを基幹産業とするわが国経済・社会全体の持続可能性を確保するための「ものづくりを中核に据えた国づくり」
- 地球温暖化を抑制し、持続可能な低炭素社会を作るための「世界最先端の環境対応」
- 公正・有効に機能する市場経済の構築を前提に、行政・財政の持続可能性を確保するための「政府は政府のなすべき仕事に特化」
- 公正・有効に機能する労働市場を構築して格差是正を図り、超少子化の流れを押しとどめ、わが国全体の持続可能性を高めるための「良質な雇用の創出とワーク・ライフ・バランスの実現」

を4つの柱とし、産業政策、環境政策、財政再建・行政改革、ワーク・ライフ・バランスなどの政策課題に取り組んでいきます。とりわけ、若者がものづくり産業を就職先として選択するような環境をつくり、若者がものづくり産業で正社員として就職できるようにするための諸施策の充実、外国人研修・技能実習制度の適正化、サマータイム制度の早期導入をはじめとする地球温暖化対策の強化、短期雇用契約でかつ間接雇用という「二重の不安定」の制限、グローバル化が進展する中でのCSR（企業の社会的責任）に関する労働組合としての取り組み、地方におけるものづくりや政策・制度要求の充実、などの諸課題の実現に向けて一層の取り組み強化を図ります。

3) グローバル化の負の側面を克服するための国際連帯活動の推進

グローバル化の進展は世界的に雇用創出や経済発展、生活水準の向上をもたらしている反面、不安定労働や格差の拡大、環境問題など、グローバル化の負の側面も顕在化しています。こうした課題を克服し、公正なグローバル経済と持続可能な社会の実現のため、労働組合として何をやるかが問われています。

2009年5月に開催されるIMF世界大会では「金属産業においても、労働組合はグローバル化の負の側面に対応できていない」という厳しい現状認識に基づき、加盟組織に、より具体的な行動を求める新たなアクションプログラム（運動方針）が打ち出されることが見込まれます。多くの多国籍企業を擁するIMF-JCにも、その役割と責任を果たすことが従来にも増して求められることとなります。

こうした認識のもと、IMFの方針策定議論に積極的に参画するとともに、各企業労使での中核的労働基準の遵守に向けた取り組みなどを着実に進めていくことが必要です。

一方、アジア諸国の金属労働組合は、海外から進出してくる多国籍企業との労使関係構築や雇用の確保・労働条件向上などの諸課題に取り組んでいます。とりわけ、日系金属産業の海外進出先の現地雇用者数は全世界で275万人、そのうち実に209万人が中国も含むアジアに集中しており、日系企業の行動はアジアの金属労働者に大きな影響を及ぼします。今後も、中国を含めたアジア各国との経済的結びつきは高まっていくことは間違いありません。

こうした実態を踏まえ、IMF-JCとして、引き続きアジアを重視した国際連帯活動をより一層強化、推進していきます。

更に、グローバル化への対応としてGUF（国際産業別労働組合組織）の再編・統合を含む関係強化を模索する動きが具体化しています。IMF-JCはIMF本部と連携しその動向を注視するとともに、国内GUF組織とも連携をとっていくこととします。

4) 組織強化への対応とより効率的な運動の構築

民間・ものづくり・金属としての役割分担をさらに追求する中で、効率的な財政執行に努めるとともに、金属運動の改革と実践を踏まえた予算のあり方や財政の見直しを実施し、引き続き「総合プロジェクト会議答申」に沿って効率的な運動の構築を図っていきます。特に、大産別としてのIMF-JCが果たす役割と機能強化について、国際労働運動の強化や、JC共闘、政策提言のあり方など、そのあるべき姿について検討をしていきます。

連合の部門運営については、中央台での連合金属部門連絡会を充実するとともに、地方連合内に設置された金属部門連絡会を母体に地方レベルにおいても金属運動の確立をめざし、部門運営の強化を図っていきます。

一方、2004年3月に改正労働者派遣法が施行され、生産現場への労働者派遣が解禁されて以降、金属産業においても派遣労働者などの非正規労働者の割合が年ごとに増加してきています。ものづくりの技術・技能の継承・発展や品質の維持、格差拡大などの様々な課題に加え、組織率低下や同一職場内への複数産別混在など組織運営面での課題も顕著になりつつあります。金属労協は、組織委員会を中心に進めてきた検討経過を踏まえ、さらに産別ごとの状況把握に一層努めつつ、組織化などの諸課題について検討を進めます。

Ⅱ. 具体的な運動の取り組み

1. 金属産業にふさわしい労働条件の確立

1) 「第2次賃金・労働政策」の実現に向けた運動の推進

2004年9月に確認した「第2次賃金・労働政策」は、2010年をひとつのステップと位置づけて、「生活との調和と自己実現をめざす多様な働き方の実現」をめざしています。

その政策の実現に向けて、2005年度以降4年間の取り組みを進め、人への投資を求める賃金改善をはじめ一定の前進を図ることができました。しかしながら、大きくくり職種別賃金水準の形成、ワーク・ライフ・バランス実現の前提条件として位置づけている総実労働時間短縮と長時間労働の是正、賃金改善のあり方と共闘体制の強化、非正規労働者を含めた金属産業全体の総合労働条件の底上げなど、取り組みの強化とともに新たな課題に対する検討を求められているものもあります。

2009～2010年度は、今日までの取り組みを十分検証しつつ、金属産業にふさわしい労働条件の確立をめざし、「第2次賃金・労働政策」の実現に向けて、積極的な取り組みを推進します。

(1) 大きくくり職種別賃金水準の形成に向けた取り組み

金属労協がめざす、個別銘柄別の賃金水準を重視した「大きくくり職種別賃金水準の形成」は、公的データによる他産業との賃金比較を充実させることによって、金属産業にふさわしい賃金水準の実現をめざすものです。そのためには、金属産業の賃金実態把握による「大きくくり職種別・規模別に賃金実態を明らかにした比較指標」を充実させ、企業ごとの産業内における賃金の位置づけを明確にすることにより、各単組の取り組みを支援することが重要です。産別・単組によって賃金調査手法の違いなどもあり、同一手法での金属労協全体の実態把握による比較が難しい点もありますが、各産別との連携の中で工夫を図りながら、賃金の相対的位置を明らかにし、大きくくり職種別賃金水準の形成に向けた取り組みの前進を図ります。

また、「中堅・中小登録組合」の共闘効果の中堅・中小労組へ効果的に波及させるための検討を引き続き行います。

(2) JCミニマム運動の強化

JCミニマム運動では、金属産業で働くすべての労働者の賃金の底上げをめざし、JCミニマム(35歳)、企業内最低賃金協定の締結と水準の向上、法定産業別最低賃金の引き上げの3つを柱に取り組んでいます。この取り組みを強化し、非正規労働者の労働条件改善につなげることによって労働組合の社会的な役割を果たしていきます。

企業内最低賃金協定は、最低賃金法の改正により、法定産業別最低賃金の水準引き上げに従来以上に大きな影響力を持つこととなりました。早期に高卒初任給に準拠する水準での全組合の協定締結をめざすとともに、賃金と同時に回答を引き出すことによる共闘効果の発揮と、直接雇用の非正規労働者への波及による公正処遇の確立をめざします。

また、企業内最低賃金協定の締結拡大と水準引き上げの成果を法定産業別最低賃金の水準引き上げにつなげることにより、組織労働者の賃金決定の成果を未組織労働者へ波及させる機能を強化します。

J C ミニマム（35 歳）については、企業内最低賃金協定との関係について検討し、設定することとします。

（3）総合労働条件の改善

「第2次賃金・労働政策」では、金属産業で働く勤労者のめざす新たな働き方として、「生活との調和と自己実現をめざす多様な働き方の実現」を提起しています。2008 年闘争では、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）実現の前提として長時間労働の是正が喫緊の課題であるとの認識の下で、有効な施策のひとつとして時間外労働割増率の引き上げを要求しましたが、多くの組合で継続協議となっています。時間外労働割増率の引き上げについては、国会で継続審議となっている労働基準法改正に関する法案審議の動向を踏まえ、産別間の十分な連携を図って取り組みます。

また、年間総実労働時間 1,800 時間台の実現や仕事と家庭の両立支援制度の充実など、ワーク・ライフ・バランス実現に向けた労使協議の充実などを含め、効果的な方策について取り組みを強化します。

非正規労働者の労働条件向上に向けて、受け入れに当たっての労使協議の充実、均等・均衡待遇の前進に向けての取り組みを進めます。

（4）「第2次賃金・労働政策」の検証

第2次賃金・労働政策推進期間中の成果と課題などを検証するとともに、賃金改善、ワーク・ライフ・バランスの実現、非正規労働者の労働条件改善などを進める上で、新たな課題への対応を検討します。併せて、金属労協の時短5カ年計画で掲げた時間外労働割増率引き上げ目標や当面の取り組み方針について、取り組みステップを含め検討を行います。

2）春季生活闘争における J C 共闘体制の強化

J C 共闘では、2006 年闘争から「賃金改善」として、多様性を認めつつ確かな共闘をめざした取り組みを推進してきました。これによって、賃金改善の流れを確かなものにするるとともに、中堅・中小労組の賃金改善の広がりや底上げも図ることができました。しかしながら、要求方式の違いや賃金制度の多様化に加え、賃金改善要求が多種多様な項目に及んできたことにより、一部では要求・獲得水準の相互比較が困難な状況も生じています。このような状況を踏まえ、実質賃金を確保し生活の維持を図った上で、生産性向上の適正な配分を月例賃金の引き上げにどのように反映させるか、また、「統一性と多様性」を両立させて J C 共闘の相乗効果をどのように引き出すかなどについて検討を行っていきます。

中堅・中小労組を中心とした底上げ・格差改善の取り組みを推進するために、2007 年闘争より影響力のある労組を「中堅・中小登録組合」として、要求内容、交渉結果を公表してきました。2 年間の取り組み内容を検証し、効果的波及と社会的影響力を与え得る共闘を構築していきます。

また、闘争推進に向け情勢の把握や意思結集を図るため、闘争シンポジウム、中央討

論集会などを開催します。

3) 最賃センターにおける産業別最低賃金の取り組み

非正規労働者の増大や、所得格差の拡大が問題となっていることから、賃金水準の底上げとともに、同一価値労働同一賃金を基本とした公正な賃金決定のルールが求められています。このため、賃金底上げのための施策のひとつとして、最低賃金法が改正され、2008年7月に施行されました。改正法では、地域別最低賃金の決定基準として生活保護との整合性が盛り込まれ、罰則が強化されるなどの機能強化が図られるとともに、産業別最低賃金についても公正な賃金決定に資するものとして継承されることになりました。また、派遣労働者については、派遣先の地域・産業の最低賃金が適用されることとなります。

金属労協では、2003年度に最賃センターを設置し、産業別最低賃金の継承・発展に取り組んできました。2009～2010年度については、法改正を踏まえて、連合、地方組織、中央最低賃金審議会委員と連携しながら、産業別最低賃金の取り組みを強化していきます。春季生活闘争におけるJCミニマム運動のひとつとして位置づけを明確化し、企業内最低賃金協定の締結・引き上げとの連動を強め、非正規労働者の労働条件向上に取り組むこととします。

2. 民間・ものづくり・金属としての政策実現に向けた取り組み

1) 政策・制度要求の実現に向けた活動 …政府・政党に対する取り組み

(1) 2008～2009年政策・制度要求の実現

2008～2009年の2年間にわたる「政策・制度要求」を策定しました。これまで同様、「民間分野・ものづくり産業・金属産業」に働く者の観点に立って、「ものづくりを中核に据えた国づくり」「政府は政府のなすべき仕事に特化」「世界最先端の環境対応」「良質な雇用の創出とワーク・ライフ・バランスの実現」を4つの柱として、取り組みを進めます。とりわけ、

- 高い就労意欲を持ち、安定した職に就くことを強く希望しているにもかかわらず、経済的・時間的余裕がなく、ハローワークに行くことが困難な若者を対象とした「若年者トライアル雇用」の充実。
- 小学校・中学校におけるものづくり教育の強化、高校・高等教育におけるキャリア教育システムの再構築。
- 問題事例が多く発生している外国人研修・技能実習制度について、途上国への技術・技能移転という本来の趣旨が機能するよう適正化。日系人労働者については、定住を前提としたシステムづくり。
- サマータイム制度の早期導入や、業務・家庭部門の対策強化などによる京都議定書の約束の達成。ポスト京都議定書において、日本政府のイニシアチブを発揮し、エネルギー効率が最先端の技術・生産方式・製品を目標設定の際の基準とし、世界全体でその普及に全力で取り組む仕組みづくり。

- 政府・地方公共団体の行っている事務・事業について、国・地方・民間のいずれが行うべきかを網羅的に精査する「仕分け」の実施。それによる財政再建と社会保障制度などの持続可能性確保。
- ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた「良質な雇用」の創出と、育児支援の拡充。
- 「良質な雇用」の創出としては、とりわけ「二重の不安定」、すなわち短期雇用契約であり、かつ間接雇用となっている派遣や請負の制限。
- 母子家庭、父子家庭の「ひとり親」がものづくり産業・金属産業で正社員として就労できる環境整備の促進。
などの実現をめざしていきます。

「金属労協 2008～2009 年政策・制度要求」で提案している主な政策

2008～2009 年 政策・制度要求 4つの柱	わが国経済・社会の状況		
	進む格差の拡大、 階層の固定化	労働分野における ルールの弱体化	経済・社会全体で 持続可能性の危機
ものづくりを中核に据えた国づくり …ものづくり・金属としての産業政策	<ul style="list-style-type: none"> *「ものづくり」を中核に据えた国づくり *「若年者トライアル雇用」制度の充実 *ものづくりに関する高校・高等教育の充実 *日系人の定住を前提としたシステムづくり 	<ul style="list-style-type: none"> *「ものづくり」を中核に据えた国づくり *外国人研修・技能実習制度の適正化 	<ul style="list-style-type: none"> *「ものづくり」を中核に据えた国づくり *高度熟練技術・技能者の社会的地位の向上 *小学校・中学校の教育現場における「ものづくり教育」の強化 *ものづくり産業における適正取引の徹底 *慎重な金融政策運営 *WTO交渉の早期妥結
世界最先端の環境対応 …ものづくり・金属としての環境政策			<ul style="list-style-type: none"> *サマータイム制度の早期導入 *京都議定書の目標達成に向けた民生(業務・家庭)部門における対策 *ポスト京都議定書ですべての国が削減に努力する枠組み構築 *再生可能エネルギー・新エネルギーの普及促進
政府は政府のなすべき仕事に特化 …民間・ものづくりに働く者の立場からの構造改革	<ul style="list-style-type: none"> *持続可能な社会保障制度 *地方公共団体における仕分け作業促進と地方の活性化 		<ul style="list-style-type: none"> *基礎的財政収支黒字化の政府公約達成とその後の政府債務の縮小 *国の事務・事業に関する網羅的な「仕分け」作業の実施 *公務員制度改革の徹底

<p>「良質な雇用」の創出とワーク・ライフ・バランスの実現 …民間・ものづくりに働く者のワーク・ライフ・バランス</p>	<p>* 労働法制の理念の追求</p> <p>* 良質な雇用の創出</p> <p>* 「二重の不安定」の制限</p> <p>* ひとり親が安定して働けて、安心して子育てのできる環境整備の促進</p>	<p>* 労働法制の理念の追求</p> <p>* わが国における中核的労働基準の確立</p> <p>* 重要な経営情報に関する労使の共有化の促進</p> <p>* 良質な雇用の創出</p> <p>* 「二重の不安定」の制限</p>	<p>* 良質な雇用の創出</p> <p>* 小学校における保育所の併設</p> <p>* 学童保育、放課後子ども教室の拡充</p>
--	---	---	--

このため、政府や政党に対する要請活動、連合の政策に反映させるための働きかけ、世論形成のための取り組みなどを強力に推進していきます。

(2) 2009年重点取り組み項目、2010～2011年政策・制度要求の策定と

実現の取り組み

「2008～2009年政策・制度要求」の実現状況をチェックしつつ、2009年4月には「2009年政策・制度要求 重点取り組み項目」、2010年4月には「2010～2011年政策・制度要求」を策定し、実現に向けた取り組みをさらに強化していきます。

2) わが国金属産業が引き続き世界市場をリードしていくための産業政策

…労働組合自らの取り組みと経営側への働きかけ

(1) ものづくり・金属における若者人材確保と技術・技能の継承・育成

①若者がものづくり産業を就職先として選択するような環境づくり

金属労協では、2007年11月～2008年2月、組織内の事業所に対して「ものづくり現場の若者雇用に関する状況調査」を実施しましたが、ものづくり現場の若者人材不足は深刻な状況となっており、中高年技術者・技能者の引退を控え、技術・技能の継承・育成が強く懸念されるようになってきました。労働組合や企業が、小学校・中学校におけるものづくり教育、高校・高等教育における技術・技能教育、理工系教育に積極的に参画し、若者がものづくり産業を就職先として選択するような、そうした環境づくりを進めます。

②若年者トライアル雇用、ジョブ・カード制度の活用促進

金属産業のものづくり現場を支える若者が不足している一方で、高い就労意欲を持って日々懸命に努力し、安定した職に就くことを強く希望しているにもかかわらず、経済的・時間的余裕がなく、ハローワークに行くことが困難で安定した職に就くことのできない若者が多数存在しています。

こうした若者がものづくり産業で正社員として就職するようしていくことは、人手不足解消の観点ばかりでなく、格差の拡大、階層の固定化を押し止めるためにきわめ

て重要です。経営者団体や企業に対し、「若年者トライアル雇用」と「ジョブ・カード制度」を組み合わせ活用するなど、積極的な若者人材確保を働きかけていきます。

③「ひとり親」などがものづくり産業で安定して働け、安心して子育てできる環境整備
金属労協では、「ひとり親」をはじめとする子育てのより困難な保護者が、ものづくり産業で安定して働けて、安心して子育てができるよう、「2008～2009年政策・制度要求」において、強力に取り組んでいくとともに、経営側への働きかけ、労働組合としての取り組みをさらに具体化し、強化していきます。このことは、ひとり親など以外の従業員にとっても、ワーク・ライフ・バランスを実現する環境づくりにつながります。

(2) 地球温暖化防止に向けた産業政策の取り組み

わが国金属産業がこれまで培ってきた高度な環境・省エネ技術を、さらに育成・強化していくことによって、地球温暖化防止に寄与することはもとより、世界市場をリードして、産業の発展と国内雇用の創出につなげていくことが重要です。金属労協は、こうした観点に立った戦略的な体制整備を政府や産業界に働きかけていきます。

また、温室効果ガス排出量の増加が著しい業務・家庭部門における排出抑制がきわめて重要な状況となっており、労働組合として一層の活動を展開していきます。

とりわけ、世界70カ国以上で導入されている「サマータイム制度」は、照明・冷房を中心に業務・家庭部門の省エネに寄与し、中長期的な観点から国民全体の環境意識の変革を促すとともに、明るいつ方を活用した健康的な生活習慣の確立、地域社会とのふれあい機会の増加など、ワーク・ライフ・バランスの確立にも寄与するものであることから、その早期導入に向けて、社会経済生産性本部や経営者団体との連携を強め、意識喚起、環境整備を進めていきます。

また、家庭における省エネ製品の普及促進や、国民一人ひとりの省エネ行動を後押しするための効果的な具体策について、組織内外における情報交換・意見交換を深め、実現を図ります。

(3) ものづくり産業におけるCSR（企業の社会的責任）の一層の推進

金属労協は2005年に「CSR（企業の社会的責任）推進における労働組合の役割に関する提言（改訂版）」を策定し、企業の実施しているCSRの取り組みに労働組合が積極的に参画していくよう提案していますが、さらにその促進を図ります。

具体的には、企連・単組において、それぞれ自社のCSRの取り組みがどのような状況にあるかを客観的にチェックできるようなセルフチェックリストを作成し、「金属労協政策レポート」において随時掲載していきます。

「提言」では、企業や労働組合が国連のグローバル・コンパクト（GC）に積極的に参加することを提案しています。グローバル・コンパクトとは、人権、労働、環境、腐敗防止の4分野に関する10の原則について、企業が自発的に、国連機関、労働組合、市民団体と協力し、これに対する支持を表明して、ビジネス活動において実践する、という国連の行動計画です。グローバル・コンパクトは、その重要性が増大しているにもかかわらず、日本企業の参加は進んでおらず、国内における活動は停滞しています。

*日本企業のグローバル・コンパクト参加が進むよう、理解促進、社会的雰囲気醸成を図る。

*国内におけるグローバル・コンパクトの活動全般の活性化に寄与する。

*グローバル・コンパクトの10原則に網羅されている中核的労働基準遵守の考え方の普及を図り、日本企業の海外拠点における労使紛争の未然防止・早期解決をめざす。ことを目的とし、金属労協としてのグローバル・コンパクト参加に向け、検討を進めます。

(4) 東アジアの各国労働組合との産業政策面での連携の模索

ものづくり産業では、東アジア（北東アジアおよび東南アジア）を中心とする生産体制や取引関係がますます拡大・深化しています。アジア域内の生産現場における技術・技能の底上げ・向上は、アジアの勤労者の生活向上と日本企業・日系企業の一層の発展にとってきわめて重要となっています。

アジア各国の金属労組が一堂に会し、産業課題や労使問題の解決に向けて話し合う場として設けられた「アジア金属労組連絡会議」が、2008年6月より本格稼働しています（後述）が、こうした場を通じて、東アジア各国の労働組合との産業政策面での連携が図れるよう、情報交換・意見交換を強化していきます。

3) 地方におけるものづくりや政策・制度要求の充実

金属労協は、地方における政策・制度要求の実現、ものづくりを軸とした地域おこしなどに取り組んでいきます。

具体的には、毎年4月に策定する「地方における政策・制度要求」の実現に向け、金属労協の地方ブロックと地方連合金属部門連絡会が連携を図り、「民間・ものづくり・金属」の立場から、地方連合において積極的に発言し、連合内の他の労働組合や経営者団体と意見交換・情報交換を深め、地方公共団体や政党に対して働きかけていきます。また、労働組合の開催する「ものづくり教室」の拡充を図ります。

(1) 地方公共団体の行っている事務・事業に関する「仕分け」の実施

地方公共団体の行っている事務・事業に関して「仕分け」を行い、地方公共団体が行うべきもの、民間に委ねるもの、民間が行うべきものを精査するよう提案していきます。これによって、行政のムダを省き、財政を効率化するとともに、公共サービス分野で民間の創意工夫が発揮できるような体制づくりをめざしていきます。

(2) 工業高校を軸とした地域おこし

工業高校はかつて、産業経済の発展を担う人材を育成する上で大きな役割を果たしてきました。また現在でも、ものづくり産業の企業からの求人ニーズは非常に強いものがありますが、学校数、生徒数が減少し、十分これに応えられる状況となっていません。

しかしながら、先進的な工業高校では、生徒のモチベーションを高め、技能検定や技能コンクールなどに積極的にチャレンジし、地元のものづくり産業に優秀な人材を輩出するばかりでなく、小学校・中学校との交流、企業との連携を深め、地域活性化の基盤となっているところも見られます。こうした先進的事例を参考にしながら、工業高校の活性化を進め、地域のものづくりの拠点となるような、工業高校を軸とした地域おこしを提案していきます。

(3) 「ものづくり教室」の推進

「ものづくり離れ」「理工系離れ」がいわれる中であっても、各種の団体が開催している「工作教室」「おもしろ実験教室」の人気は高く、子どもたちの潜在的な興味が失われているわけではないことがわかります。小学生を対象として、金属労協の組織内労働組合が行っている「ものづくり教室」は、全国8都県に拡大しており、参加者、関係者より高い評価を得るところとなっています。

金属労協の「ものづくり教室」は、

- 一般的な工作教室では比較的少ない、金属加工、機械組み立てを行うことができる。
- 多くの組合員で指導することにより、保護者が同伴しなくとも、子どもだけで参加できる。
- 指導する組合員にとっても、子どもたちに教えることは貴重な体験になる。
- 自ら実践することにより、地方における組織の存在感を高め、地方公共団体に対して、政策・制度実現圧力を強めることができる。

といったメリットがあり、関係方面と連携しつつ、その積極的な展開を図るとともに、社会全体としてのものづくり教育の拡充に寄与していきます。

3. 日本経団連との懇談や金属産業労使懇談会などの充実

変化の激しい社会・経済の中で雇用形態や働き方の多様化が進み、一方では改革・規制緩和と言う名の下に、社会全体の合意を置き去りにして施策が進められています。国民の将来不安が拡大する中で、経済・社会の基礎である労使の役割と責任が重みを増しています。

金属産業においても企業やそこで働く勤労者を取り巻く環境が大きく変化し、公正なルールの確立とともに、日本の基幹産業を支え続けるために良質な雇用の確保が求められています。社会的な広がりを持つ労使関係を構築する観点から、日本経団連との定期懇談会や金属産業労使懇談会の充実を図り、幅広い課題について論議を深めていくこととします。

4. グローバル化の負の側面を克服するための国際連帯活動の推進

1) グローバル化に即応した取り組み

(1) IMFアクションプログラム（運動方針）の策定への参画と実践

2009年5月に開催されるIMF世界大会では、グローバル化の負の側面の克服に向け、世界の金属労働者の組織化と組織強化、あるいは企業別・産業別活動の活性化などを含むIMFアクションプログラム2009～2013（運動方針）が提起・確認される見込みです。IMF-JCとして、この新たな運動方針の策定議論に積極的に参画していきます。また、世界大会には十分な準備をした上で臨むとともに、確認された運動方針はその趣旨を加盟組織に徹底し、その実践を図っていく必要があります。

尚、2007年11月のIMF中央委員会で提起された不安定労働への対応についても、2008年10月7日の「IMF不安定労働に対抗する世界行動日」への参加をはじめとする行動を実施していきます。

(2) 中核的労働基準遵守に向けた取り組み

IMF-JCは2007年9月の大会において「中核的労働基準遵守の取り組み再構築（COC作業グループ最終まとめ）」を確認し、方針に織り込みました。今期も、そこに示されている取り組みスケジュールに基づき取り組みを進めていきます。

具体的には、各産別とも連携し、労使セミナー、IMF-JC主催の各種労使会議、機関誌への啓発記事掲載、教宣ツールなどにより、「海外事業も含めた事業範囲で中核的労働基準を遵守することの必要性と労使の役割」について引き続き意識喚起を図っていきます。また、企業連・単組レベルにおいて海外事業体における労使関係の実態把握や、経営側への問題提起、労使協力の検討・実践など、段階を踏んだ取り組みを進めていきます。

2009年央には、それまでの実践経験を踏まえ、あらためてIMF-JCとしてグローバルな事業範囲における中核的労働基準遵守のための労使の取り組みの方向性について、COC（IFA）締結やその他の方策も含めて検討し、とりまとめることとします。

(3) 国際労働研修プログラムの実施

IMF-JCは、グローバル化の進展や各企業の海外事業展開拡大に伴い、日本の労働組合としても国際労働運動や国際労働問題への対応の必要性が増していることを踏まえ、2008年より企業連・単組役員を対象に国内研修と海外実地研修からなる「国際労働研修プログラム」を新たに開催しました。2009年以降もプログラムの充実を図りつつ、研修の場を提供していきます。

(4) 欧州との2国間交流の推進

IGメタル・北欧産業労連との定期協議や、その間、必要に応じて開催される専門協議を通じて欧州金属労組からの情報の把握・信頼関係の維持・向上を図ります。

2) アジアを重視した国際連帯活動の展開

アジア各国との経済的結びつきの深化や日系企業の企業行動がアジアの金属労働者に与える影響の大きさを踏まえ、IMF-JCとして、引き続きアジアを重視した国際連帯活動を推進していきます。

(1) IMF諸会議及びアジア金属労組連絡会議を通じたアジア金属労働運動の活性化

IMF-JCはIMF加盟組織として、IMF東・東南アジア・太平洋サブリージョナル委員会（年1回）、南アジアも含むアジア太平洋地域のすべての加盟組織が集うIMFアジア太平洋地域会議（4年ごと）に参加しています、加えて、IMF執行委員・東アジア地域コーディネーターとして、アジア・太平洋地域のIMF運動を活性化させる役割を担っており、上記の諸会議やIMFアジア・太平洋地域調整委員会（年1回）などを通じてその職責を遂行しています。

今後も、こうした諸会議を活用するとともに、IMF地域事務所、他のアジア太平洋地域選出のIMF執行委員との連携をより日常的・継続的に実施することで、地域におけるIMF活動の更なる活性化とアジア金属組織間の相互理解・連携強化を図っていきます。

また、2007年のパイロット会議を経て2008年6月に正式にスタートした「アジア金属労組連絡会議」を継続して開催していきます。会議の目的である「アジア各国の金属労働運動と組織の強化」につながるよう、アジア各組織と連携し、引き続き議論内容の充実を図ります。

(2) アジアにおける2国間交流の推進

2007年の日韓定期協議は、韓国内の労働運動の課題が山積しており、韓国側の2つの金属労組が同時に参加して開催することができませんでした。IMF-JCとしては、当面、可能な範囲で個別の組織との交流を進めますが、引き続き、すべての組織が参加する日韓定期協議が開催できるよう調整を進めます。また、韓国側の要請に基づき研修生の受け入れも継続していきます。

加えて、引き続き中国金属工会との交流も進めていくこととします。

3) JC国際窓口機能の強化

(1) 国別・組織別の情報収集と提供

各国の産業・労働運動の状況や雇用・労働法制、労使関係上の問題点や労使紛争事例などについて、逐次、情報収集し、セミナーでの報告・ホームページへの掲載あるいは個別問い合わせへの対応などにより、産別・企業連・単組に情報提供していきます。

(2) 海外労使紛争への対応

「中核的労働基準と労使紛争防止に関する労使セミナー」や「国際労働研修プログラム」の開催を通じて労使紛争の未然防止を図るための土壌づくりに務めるとともに、問題発生時には関係する海外組織や日本の産別・企業連・単組と連携して情報収集・発信をするなど、早期解決に向けたサポートをしていきます。

(3) 女性連絡会議を軸とした女性活動

IMF-JCは、IMFの推進する女性活動の窓口として「女性連絡会議」を設置し、加盟組織間の情報交換とIMF諸会議への対応検討をしています。今期も引き続き、東・東南アジア・太平洋サブリージョナル委員会への対応を中心に活動していきます。また、女性活動に関するIMF-JC加盟組織内での情報・意見交換の場の提供を検討するとともに、IMF-JCの諸活動への女性参画についても議論していきます。

(4) 連合および他GUFとの連携の促進

グローバル化への対応としてGUF（国際産業別労働組合組織）の再編・統合を含む関係強化を模索する動きが具体化しています。

また、連合を窓口とするNCP問題にも、緊密な連携と対応が必要となっています。IMF-JCは、連合や他GUF国内組織とも必要に応じて連携が図れるよう、常日頃から情報交換を行い協力関係の強化に努めていきます。

5. 組織強化への対応と運動を支える財政基盤の確立

1) 連合金属部門連絡会の運営強化に向けた取り組み

地方連合の金属部門における体制整備をさらに進めるとともに、2009年度においては、地方連合金属部門の活動の充実に軸足を移していきます。

具体的には、各県における金属部門連絡会の定期開催に努め、春季生活闘争や最低賃金の取り組みなどの情報交換をさらに密にするとともに、安全衛生研修会、ものづくり教室の実施など各県の特色を生かした活動を推進します。また、各県の状況に応じて、地方連合金属部門連絡会として、民間・ものづくり・金属の立場から、各地方自治体に対する政策・制度要求を策定し、取り組み強化を図ります。さらに、金属労協として、JC地方ブロックを通じて他県の取り組み事例、資料提供等のサポートをしていきます。

中央レベルで開催する連合金属部門連絡会については、金属労協として、引き続き、事務局機能を高めつつ、連合金属部門の活動強化に協力していきます。産別書記長・事務局長を構成メンバーとする金属部門連絡会では、連合の主要な政策課題について、早い段階において、民間・ものづくり・金属の立場から自由な意見・討議を行い、その政策理念が盛り込まれるように、定期的に協議を行います。また、その内容を、地方連合金属部門連絡会にも的確に伝達することで、中央と地方が一体となった金属部門連絡会の強化を推進していきます。

2) ものづくり現場における非正規労働者の実態把握と新たな課題への対応

金属労協は、組織委員会を中心に各構成産別における非正規労働者の実態や組織化問題などについて様々な検討を行ってきました。2009年度においては、産別ごとの組織実態の状況把握に一層努めつつ、ものづくり現場における非正規労働者への対応について検討します。

非正規労働者の割合が全体の雇用者の30%を超える状況の中で、パート・派遣・業務請負労働者などの組織化を精力的に進めている産別もあり、特に派遣労働者について

は、派遣元企業での一括組織化実現などに成果を上げています。その結果、派遣労働者の最大の受入れ先であるものづくり現場では、派遣労働者と正規従業員が別々の産別に組織化されている場合もあり、一つのものづくり現場で複数の産別が共存し、正規従業員の組合より大きくなる場所も出てきました。このことは、時間外協定や安全衛生問題についての労使協議、さらには日常の組合活動などに大きな影響を及ぼすことが推測されます。各産別とも非正規労働者の組織化をはじめ、複数産別が共存する職場における様々な課題に対応するため、組織委員会の場を中心に、産別間の情報の共有化を図ると共に、組織化など諸課題について検討をすすめます。

3) 次代を担う組合役員の育成と広報活動の強化

(1) 次代を担う組合役員の育成と労働リーダーシップコースの充実

金属労協は、結成間もない1967年にわが国初の大学との提携による画期的な労働リーダーシップコースを開設しました。1969年には西日本コースもスタートさせ、東西両地区における労働リーダーシップコースを今日まで継続し、多くの労働組合リーダーを輩出してきました。2007年4月の東日本コース開設40周年記念シンポジウム・レセプション開催を機に、とりまく労働環境の変化に合わせ、時代にあったコース内容に改善するべく東日本コースを休止し、労働リーダーシップコースを1本化し、内容の充実を図りました。

2009年1月開催の労働リーダーシップコース(旧西日本コース)が、40周年を迎えるため、記念シンポジウム・レセプションを開催し、新たなステージへとステップアップを図ります。

(2) 広報活動の強化

金属労働運動を取り巻く環境が、国内外において目まぐるしく変化する中で、的確な運動推進を図るためには、民間・ものづくり・金属の運動推進を図るべくタイムリーな情報・データの共有化が不可欠です。その意味で広報ツールとしてホームページの重要性はより増しています。

2009～10年度においては、より使いやすく、必要な情報をタイムリーに入手できるように、IMF-JCホームページの改善・充実を図っていきます。具体的には、トップページのデザイン刷新、記事フォームの統一、保管室の充実などを行っていきます。

また、IMF本部が発行する「メタルワールド」の邦文訳をWebにて提供し、メールにて情報更新の連絡をするとともに、JCが発行する機関誌・紙についても、内容の充実をより図っていきます。

4) 新たな運動を支える財政基盤の確立と運動の効率化への取り組み

この2～3年の組合員数の安定とともに単年度収支も黒字化してきましたが、引き続き金属労働運動の機能強化と効率的な運営に努め、安定的な財政基盤の確立を図ります。金属運動の改革と実践を踏まえた予算のあり方や、運用を含めた財政の見直しを実施し、「総合プロジェクト会議答申」に沿って効率的な財政運用に努めます。

以上

金属労協・2009-2010年度運動方針

国内外の情勢

目 次

I. 国内情勢の動向

1. 取り巻く経済環境

- ①サブプライム住宅ローン問題
- ②原油など資源価格の高騰
- ③わが国経済の状況
- ④輸出入の動向

2. 金属産業の現況

3. 労働・雇用情勢

- ①雇用情勢
- ②労働法改正の動向
- ③「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」、「仕事と生活の調和推進のための行動指針」
- ④最低賃金の動向
- ⑤労働者派遣・請負の動向

4. 生活環境と物価動向

- ①格差の拡大
- ②個人消費
- ③物価動向

5. 政治の動向

- ①新テロ特措法
- ②道路特定財源
- ③日銀人事
- ④後期高齢者医療制度
- ⑤年金記録問題
- ⑥北朝鮮問題

II. 国際政治・経済情勢の動向

1. アメリカ

2. ヨーロッパ

- (1) EU全体
- (2) ドイツ
- (3) イギリス

- (4) フランス
- (5) イタリア

3. B R I C S

- (1) 中 国
- (2) インド
- (3) ロシア
- (4) ブラジル

4. V I S T A

- (1) ベトナム
- (2) インドネシア
- (3) 南アフリカ
- (4) トルコ
- (5) アルゼンチン

5. その他のアジア・オセアニア諸国

- (1) オーストラリア
- (2) 韓 国
- (3) 中華民国
- (4) シンガポール
- (5) タ イ
- (6) マレーシア
- (7) フィリピン

6. 北海道洞爺湖サミット

Ⅲ. 国際労働情勢

1. 国際労働組織の動向

- (1) I L Oの動向
- (2) I M F（国際金属労連）の動向
 - ①アルセロール＝ミッタル安全衛生グローバル協約締結
 - ②不安定労働に対抗する世界的動員
 - ③アスベスト禁止への要求活動

2. I M F加盟組織の動向

- (1) 北 米
 - ①アメリカ
 - ②メキシコ
- (2) 南 米
 - ①チ リ

- ②ブラジル
- ③コロンビア
- (3) 西 欧
 - ①ドイツ
 - ②フランス
 - ③イタリア
 - ④スペイン
 - ⑤トルコ
- (4) 北 欧
 - ①フィンランド
- (5) 東欧・ロシア
 - ①チェコ共和国
 - ②ルーマニア
 - ③ロシア
- (6) アジア・太平洋
 - ①韓 国
 - ②マレーシア
 - ③シンガポール
 - ④タ イ
 - ⑤パキスタン
 - ⑥インド
 - ⑦オーストラリア
- (7) アフリカ
 - ①南アフリカ
- (8) 中国・ベトナム
 - ①中 国
 - ②ベトナム

I. 国内情勢の動向

1. 取り巻く経済環境

世界経済は、アメリカにおけるサブプライム住宅ローン問題の発生とその波及、資源価格高騰という二つの困難な問題を抱え、不安定な状況が続いている。

わが国経済は、2002年1月を底として景気回復が続き、2006年10月にはいざなぎ景気の57カ月と並び、以降、低水準ながら戦後最長の景気回復が続いてきた。しかしながら、2006年3月以降は明確な金融引き締め政策がとられ、また建築基準法改正に対応した建築確認審査の遅れから、住宅投資、設備投資が進まず、2007年半ば以降、景気は踊り場局面を迎え、2008年3～4月には、さらに景気後退局面に入っているものと見られる。

①サブプライム住宅ローン問題

アメリカのサブプライム住宅ローンとは、信用力の低い人、具体的には、24カ月以内に差し押さえを受けたとか、所得に占める返済比率が50%以上、返済により生計費を十分に賄えない人、そうした人々に対する住宅ローンである。日本の感覚からすると無謀なローンのように感じられるが、信用力が回復してはじめてローンを借りられる日本と、信用力を回復させるためには、まずローンを借りて返済しなければならないアメリカとの事情の違いがある。

サブプライムローンは、当初は金利が低く抑えられ、貸し出しから2年または3年後に変動金利に移行し、その際、当初の低金利を補うために高い金利となる仕組みのものが主流となっている。返済を続けることによって信用力が回復し、変動金利になる2～3年後には、信用力の高い人向けのプライムローンに借り換えることが前提である。

アメリカでは人口増加が続いており、住宅価格は長期的には上昇するものと見られている。従ってサブプライムローンの担保となっている住宅価格が上昇すれば、プライムローンへの借り換えが容易になる。一方、住宅価格が下落し、担保の時価が元本割れすると、日本と異なり、担保を差し出せば住宅ローンが帳消しになる場合が多いので、ローン返済を続けるインセンティブが働かず、延滞、焦げつきが発生しやすい。また元本割れの場合には、プライムローンへの借り換えも困難になるので、サブプライムローンのまま変動金利転換後の高金利を負うことになり、これも延滞、焦げつきにつながってしまう。

アメリカでは、2000年代の住宅ブームで住宅価格と所得水準との乖離が拡大し、2004年以降、家計の住宅取得能力が低下していた。住宅価格の調整が避けられない状況にあったが、一方で、住宅ローン貸付機関は融資基準を緩和し、所得証明が不十分でも貸し出すなどの状況も見られ、2005年には、住宅ローン新規貸出の20%以上がサブプライムとなっていた。サブプライムローンは証券化され、投資家に売却されるため、貸付機関のリスクが分散され、無理な貸し出しが行われたと言われている。また貸付機関と借手の間をブローカーが介在しているので、返済能力を考慮した貸出ではなく、手数料の高いハイリスクの住宅ローンを販売する傾向が見られたとも指摘されている。

証券化されたサブプライムローンを含んだ金融商品は、世界中の投資家に販売されたため、2006年半ば以降、住宅価格の上昇率が減速し、一部では下落し始め、延滞、焦げ

つきが深刻化すると、その影響は世界中に波及した。2008年3月、IMF（国際通貨基金）はサブプライムローンに関わる損失が世界全体で8,000億ドルに達するとの試算を発表している。証券化は基本的にはリスクを分散する手段ではあったものの、リスクの度合いを判断する格付機関に十分な情報がなく、投資家がリスクを正しく認識することができなかった。証券化によるリスク分散が、かえって投資家の不安をあおり、投売りに転ずる場合もあり、これも証券化商品の価格下落に拍車を駆けることとなった。単に証券化商品が下落するだけでなく、株式市場や格付けの低い社債市場は冷え込み、金融機関同士でもリスクの高い資産を保有する金融機関との信用取引を控えるなどの動きが見られ、信用が収縮し、実体経済への影響がきわめて懸念される状況となったため、ECB（欧州中央銀行）、FRB（アメリカ連邦準備制度理事会）など各中央銀行は2007年夏以降、緊急に大量の資金供給を行った。またアメリカ政府は、借り換え促進や金利凍結など借手に対する支援策、および政府系の連邦住宅抵当金庫、連邦住宅貸付抵当公社に対する公的資金投入による一時的支援などを打ち出している。

②原油など資源価格の高騰

資源価格については、もともとアジアNIEsや、BRICs、VISTAなどといわれる新興国・途上国の発展により、世界的に資源需要が拡大傾向にあったが、サブプライム問題の発生をきっかけに、国際的な投機資金が株式・債券市場から資源市場に流れ込んだこと、資源・素材関連の企業の巨大化・寡占化が進んだこと、などが相まって、実需を離れて高騰するところとなり、原油1バレル=145ドル、金1オンス=1,000ドルという、これまでの想像を超えた高値の状況となった。

例えば原油価格について見れば、実需を離れた価格高騰である以上、本来は増産によってこれを抑制することができる。しかしながらIEA（国際エネルギー機関）やアメリカ政府から、再三の増産要請がなされているにもかかわらず、OPEC（石油輸出機構）は「加盟国は、教育や住宅といった分野にも投資をしなければならない」ことを理由に、増産を打ち出す状況となっていない。将来的なエネルギー需要の化石燃料離れを覚悟している産油国が、これに備えて国内投資を急ぐ観点から、価格高騰を歓迎している側面があるものと見られる。2005年7月以降、日量2,800万バレルの生産量が維持（2007年2月～2007年10月は2,750万バレル）されており、このため原油価格高騰に歯止めがかからない状況にあった。

2008年6月には、主要産油国と消費国の緊急閣僚会合がサウジアラビアで開催された。サウジアラビアが増産・生産能力拡大を表明し、原油先物価格は一時下落したものの、直後にリビア国営石油会社が減産の検討を示唆すると、原油価格は再び高騰した。しかしながら、その後サウジアラビアに続いてクウェートも増産を表明、加えてアメリカにおける需要減と商品投資規制強化の動きもあり、相場はやや軟調に転じた。

鉄鉱石は、かつての市況低迷により、業界の再編が加速化し、現在ではヴァーレ（ブラジル）、リオ・ティント、BHPビリトン（ともに英豪資本）で輸出シェアの80%を占めるといふ寡占状態になっている。2008年度の鉄鉱石の価格は、日本の鉄鋼メーカーとヴァーレとの交渉で、2008年2月に前年比65～71%の値上げが合意されており、従来ならばこれが基準となるところが、中国の宝山鋼鉄とリオ・ティントが6月に同85%の値上げで合意した。従来の慣行が破られたことに加え、BHPビリトンがリオ・ティントに対し買収提案を行っていることから、一層の寡占化の可能性もあり、今後の価格形

成がさらに懸念されるところとなっている。鉄鋼メーカーとBHPビリトンは、製鉄の原料用石炭の2008年度価格について前年比3倍で合意した。電炉製品の原料となる鉄スクラップ価格も、2008年7月には1年前に比べ2倍となり、さらに上昇を続けている。一方、非鉄金属、レアメタルについては、品目によって価格が軟調に転じているものと高止まりしているものと、バラツキが見られるところとなっている。

鉱物資源だけでなく食料に関しても、新興国・発展途上国における需要増、バイオ燃料の原料としての需要増大、2年間にわたるオーストラリアの大干ばつとが相まって、供給懸念が高まり、価格が高騰している。原油と同様、投機資金の流入も価格高騰に拍車をかけており、社会不安や食料ナショナリズムの台頭が懸念される状況にある。

③わが国経済の状況

2007年度の経済成長率は名目で0.6%、実質で1.6%と、いずれも5年ぶりの低い成長となった。名目経済成長率で見ると、住宅投資がマイナス11.8%と激減し、設備投資も0.4%とほぼゼロ成長になってしまったことが大きく影響している。これに対し個人消費は、伸び率は鈍化したものの1.1%の成長率、輸出は9.9%と堅調に推移している。

四半期ごとに見ると、2007年1～3月期に前年比2.7%の成長率だったのが、期を追うごとに鈍化し、2008年1～3月期には△0.2%とマイナス成長に転じた。住宅投資が△15.6%、設備投資が△0.3%となっているのに加え、輸出が6.5%に鈍化、一方で資源価格高騰により、輸入は10.3%増となっており、このため外需（輸出－輸入）は、マイナスの寄与となっている。（図表1）

2008年年初は、鉱工業生産・出荷、小売販売、サービス分野、設備投資などでやや持ち直し傾向が見られたが、アメリカの景気減速が顕著となり、輸出が鈍化していること、円高・ドル安懸念など不安材料が山積していることなどを受けて、2008年3月、4月には、景気指標は急速に悪化している。

一般的に、鉱工業生産者出荷指数の前年比伸び率が生産者在庫指数の伸び率を下回った時に、景気後退局面に入ったものとみなされている。2008年1～3月期には、出荷指数の伸び率が3.1%、在庫指数が2.1%となっており、出荷指数の伸び率のほうが高い状況にあったが、4～6月期には、出荷指数1.2%、在庫指数1.8%となり、出荷指数の伸び率は2年半ぶりに在庫指数を下回った。（図表2）

設備投資の先行指標である機械受注統計（船舶・電力を除く民需）では、2007年10～12月期に前年比プラスに転じたものの、伸び率はその後も低迷している。内閣府の景気ウォッチャー調査・景気の現状判断（方向性）DI（全員が「変わらない」と判断すると50になる）では、2007年3月に50.8だったのが、2008年1月には31.8%に低下、その後3月には36.9に持ち直したものの、6月には29.5と7年ぶりの低水準になっている。

図表1 GDP成長率の推移(前年比)

項目	2006年度	2007年度	2007年				2008年	
			1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	
国内総支出(名目)	1.7	0.6	2.7	1.3	1.1	0.3	△ 0.2	
同(実質)	2.5	1.6	3.2	1.8	1.7	1.7	1.3	
GDPデフレーター	△ 0.8	△ 1.0	△ 0.6	△ 0.5	△ 0.6	△ 1.3	△ 1.5	
名目	内 需	1.6	0.4	2.0	0.8	0.3	0.4	0.3
	同 寄与度	1.5	0.4	2.0	0.8	0.3	0.4	0.2
	民 需	2.7	0.3	3.0	1.0	0.3	0.1	0.0
	個人消費	1.4	1.1	1.1	0.8	1.0	1.0	1.8
	住宅投資	2.4	△ 11.8	1.5	△ 0.3	△ 9.8	△ 20.6	△ 15.6
	設備投資	6.2	0.4	7.8	0.8	0.9	0.4	△ 0.3
	官 需	△ 2.3	0.8	△ 1.1	0.3	0.5	1.1	1.1
	政府消費	△ 0.7	0.9	△ 0.2	0.5	0.5	1.5	1.1
	公共投資	△ 8.0	△ 0.1	△ 3.3	△ 1.3	0.9	△ 0.2	0.2
	外需(輸出-輸入)
	同 寄与度	0.1	0.2	0.6	0.5	0.8	△ 0.0	△ 0.5
	輸 出	12.0	9.9	11.0	13.3	10.7	9.7	6.5
	輸 入	12.2	9.7	7.5	10.8	6.7	11.0	10.3
	実質	内 需	1.7	0.4	2.4	0.8	0.5	0.3
同 寄与度		1.6	0.4	2.3	0.8	0.5	0.3	△ 0.1
民 需		2.7	0.4	3.2	1.1	0.6	0.2	△ 0.2
個人消費		1.8	1.4	1.8	1.3	1.7	1.2	1.5
住宅投資		0.2	△ 13.3	△ 1.0	△ 2.9	△ 11.5	△ 21.7	△ 16.6
設備投資		5.7	0.0	7.2	0.2	0.4	0.2	△ 0.6
官 需		△ 1.8	0.2	△ 0.4	△ 0.0	0.1	0.8	0.1
政府消費		0.1	0.7	0.8	0.4	0.3	1.4	0.6
公共投資		△ 9.1	△ 1.8	△ 4.3	△ 2.8	△ 0.5	△ 1.8	△ 2.0
外需(輸出-輸入)	
同 寄与度		0.8	1.3	0.9	1.0	1.2	1.4	1.4
輸 出		8.4	9.5	7.6	7.8	8.7	10.4	11.1
輸 入		3.1	2.1	1.9	1.4	1.5	2.3	3.0

資料出所：内閣府(2008年6月11日)

④輸出入の動向

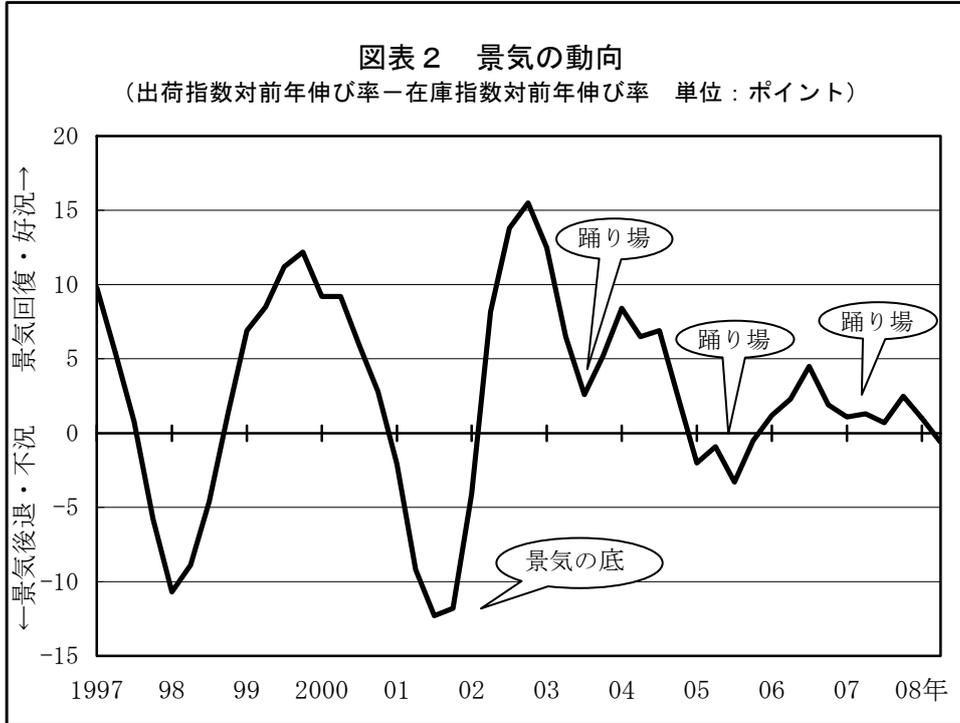
輸出は増加を続けてきたが、アメリカの景気減速により、北米向けがマイナスとなるなど、伸び率が急速に鈍化し、2008年6月にはついに前年比マイナスとなった。また資源価格高騰の影響により、輸入金額が膨らんでいるため、貿易黒字は大幅に縮小している。

2007年度の輸出は、前年比9.9%増の85.1兆円、輸入は9.4%増の74.9兆円となり、貿易黒字は13.3%増の10.2兆円となっている。しかしながら、2008年3月以降、輸出の伸び率が急速に鈍化し、2008年6月には、前年比△1.7%とマイナスになった。中国向けが5.1%、ASEAN向けが6.3%、中東欧・ロシア向けが27.1%と拡大を続けているものの、伸び率が鈍化しており、一方、北米向けは△14.8%、西欧向けも△10.3%となっている。主要商品別では、2007年度に2桁の伸び率となっていた非鉄金属、一般機械、輸送用機器などがマイナスとなった。電気機器は、2007年度の伸び率が2.0%に止まったが、2008年6月には前年比△4.6%となっている。

アメリカ向けは、2007年度に△3.1%だったが、2008年6月は△15.4%とさらに落ち込みが進んでいる。各製品とも軒並みマイナスとなっており、特に金属関係の多くの品

目で前年比2桁のマイナスとなっている。

一方、2008年6月の輸入は前年比16.2%増となっており、貿易黒字は前年比△88.9%の大幅マイナスとなった。(図表3)



(注) 1. 一般的に、「鉱工業出荷指数の対前年伸び率－鉱工業在庫指数の対前年伸び率」がプラスならば好況、マイナスならば不況と判断されている。
2. 資料出所：経済産業省資料より J C 政策局で作成。

図表3 貿易動向の推移（前年比）

(%)

年・月	対世界			対アメリカ			対ASEAN			対中国		
	輸出	輸入	貿易黒字	輸出	輸入	貿易黒字	輸出	輸入	貿易黒字	輸出	輸入	貿易黒字
2005年度	10.6	20.1	△ 31.4	11.2	9.6	12.6	6.4	12.1	△ 77.7	15.5	17.5	(赤字拡大)
06	13.4	13.1	15.9	11.1	8.7	13.4	7.6	13.6	(赤字化)	21.2	13.0	(赤字縮小)
07	9.9	9.4	13.3	△ 3.1	3.6	△ 9.0	15.6	10.9	(黒字化)	15.3	6.1	(赤字縮小)
2008年1月	7.7	9.2	(赤字化)	△ 3.2	△ 1.7	△ 5.0	15.0	8.9	(赤字縮小)	4.5	1.6	(赤字縮小)
2	8.7	10.2	0.2	△ 6.0	3.7	△ 13.4	19.4	13.7	(黒字化)	14.8	△ 15.1	(黒字化)
3	2.3	11.2	△ 30.8	△ 11.0	△ 4.5	△ 17.0	7.8	15.5	(赤字化)	3.1	9.6	(赤字化)
4	3.9	12.0	△ 47.4	△ 9.1	△ 6.7	△ 11.7	10.5	17.3	△ 65.2	13.9	△ 2.5	(赤字縮小)
5	3.7	4.4	△ 8.4	△ 9.4	△ 8.3	△ 11.0	11.9	△ 2.6	(黒字化)	12.2	△ 4.0	(赤字縮小)
6	△ 1.7	16.2	△ 88.9	△ 15.4	10.7	△ 40.2	6.3	13.0	(赤字化)	5.1	0.2	(赤字縮小)

資料出所：財務省「貿易統計」

2. 金属産業の現況

経済の下降局面を迎えていることを受けて、金属産業も2007年後半には弱含みに転じている。

2008年6月の日銀短観によると、金属産業の2008年度の売上高見通しは、総じて増収予測となっているが、伸び率は2007年度に比べて鈍化するものと見られている。経常利益見通しは業種による違いが大きく、鉄鋼、非鉄金属、自動車は20%前後の大幅な減益予測となっており、一般機械も減益、電気機械、造船・重機その他は小幅な増益と予測されている一方、金属製品、精密機械は2桁増益と見られている。しかしながら増益予測の業種は、造船・重機その他を除いて、上期に大幅な減益のあと下期に取り戻すという極端な予測となっており、その実現については予断を許さない状況にある。(図表4)

こうした中で設備投資についてもばらつきが見られ、非鉄金属、造船・重機その他、精密機械は、2008年度には前年比3～4割増と見られているのに対し、金属製品は△15.5%、電気機械は△6.4%とマイナス予測になっている。鉄鋼は6.2%、自動車は8.2%と堅調となっているが、いずれも下期に大幅マイナスの予測となっていることが懸念される。

2008年春には急速に円高・ドル安が進み、一時は1ドル=95.77円まで進んだ。その後、小康状態を保っているが、為替相場は金属産業の輸出、収益に依然として大きな影響を持っており、予断を許さないところとなっている。

図表4 金属産業の収益動向（前年比伸び率）

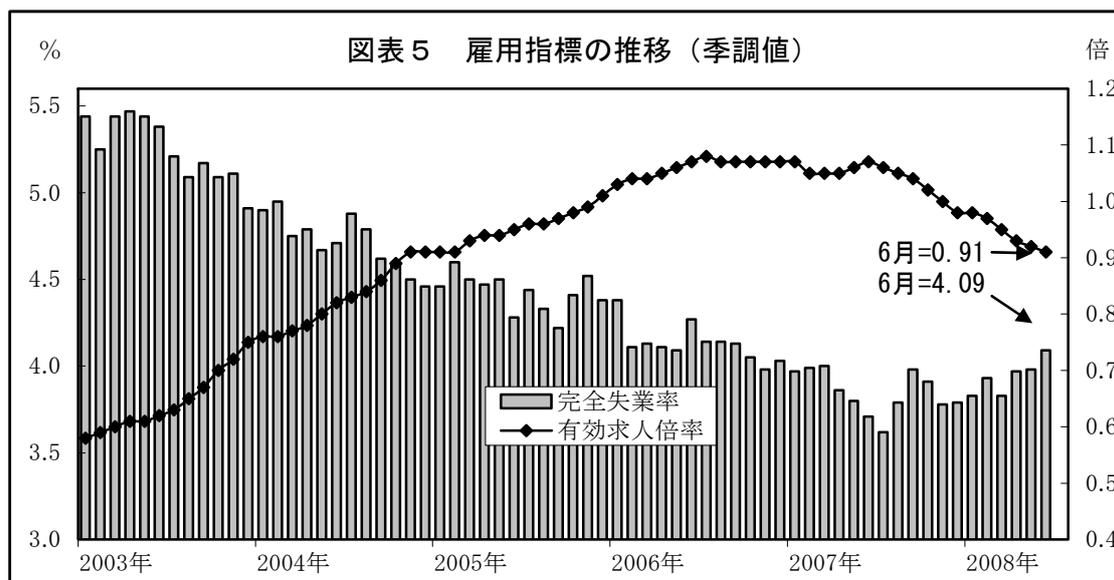
項目	産 業	2007年度 実績	2008年度計画			
			08年3月調査		08年6月調査	
			通期	通期	上期	下期
売上高	製造業	5.1	2.1	3.3	3.3	3.3
	鉄鋼	12.4	4.1	14.1	13.5	14.6
	非鉄金属	7.0	0.8	△ 2.5	△ 4.6	△ 0.6
	金属製品	3.5	3.6	4.6	4.0	5.2
	一般機械	3.7	2.2	2.5	1.4	3.5
	電気機械	3.6	2.1	2.1	0.3	3.8
	造船・重機、その他輸送用機械	9.9	2.3	3.2	5.2	1.5
	自動車	7.1	0.8	0.8	2.9	△ 1.0
	精密機械	4.2	3.4	9.9	9.1	10.7
	経常利益	製造業	△ 2.0	2.1	△ 6.9	△ 19.4
鉄鋼		△ 8.2	△ 3.6	△ 19.3	△ 27.0	△ 10.5
非鉄金属		△ 7.3	△ 4.8	△ 20.5	△ 31.3	△ 6.9
金属製品		△ 8.5	16.5	15.3	△ 7.7	40.3
一般機械		△ 4.3	3.1	△ 2.5	△ 17.8	15.6
電気機械		3.7	9.2	0.4	△ 18.5	22.1
造船・重機、その他輸送用機械		17.2	△ 1.6	3.4	39.4	△ 11.8
自動車		9.8	△ 0.3	△ 26.1	△ 28.6	△ 23.8
精密機械		△ 2.9	1.2	12.9	△ 8.9	39.8

資料出所：日銀「短観」全規模合計

3. 労働・雇用情勢

①雇用情勢

わが国の失業率は、2007年春以降、おおむね3%台後半で推移してきた。2007年7月には3.62%まで回復したものの、その後は徐々に悪化し、2008年6月は4.09%となった。(図表5)



資料出所：総務省「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」

労働力調査で正規・非正規ごとに雇用者数の変化を見てみると、2007年全体では、正規職員・従業員が前年に比べ30万人増、非正規が55万人増となっている。ただし、10～12月期には、正規が前年に比べ25万人も減少（うち23万人は男性）しており、2008年1～3月期にも同じく22万人減少し、憂慮すべき状況となっている。雇用労働者に占める非正規労働者の割合は、2008年1～3月の労働力調査詳細集計では34.0%を占めることとなった。(図表6)

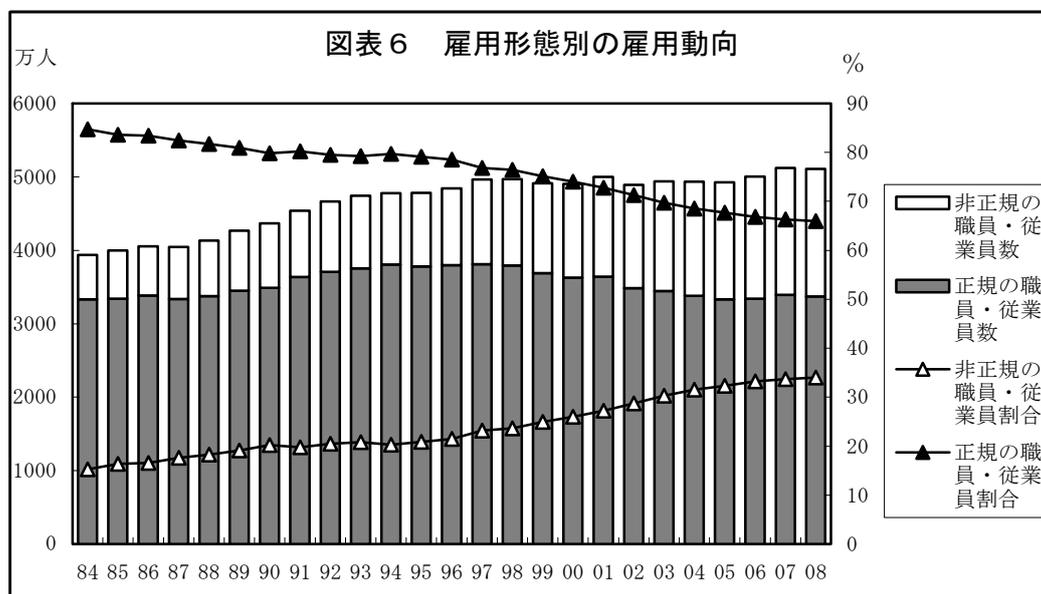
2007年の年齢階級別の完全失業率を見ると、15～19歳は8.7%、20～24歳は7.5%、25～29歳は5.7%、30～34歳は4.2%となり、前年比0.2～0.7ポイントの改善となったが、35～39歳は3.7%と前年同水準に止まった。(図表7)

有効求人倍率は2007年12月以降、1倍を下回っており、2008年6月には0.91倍へと悪化している。金属産業の新規求人数（新規学卒者を除く）も、おおむね全業種で縮小傾向が見られる。

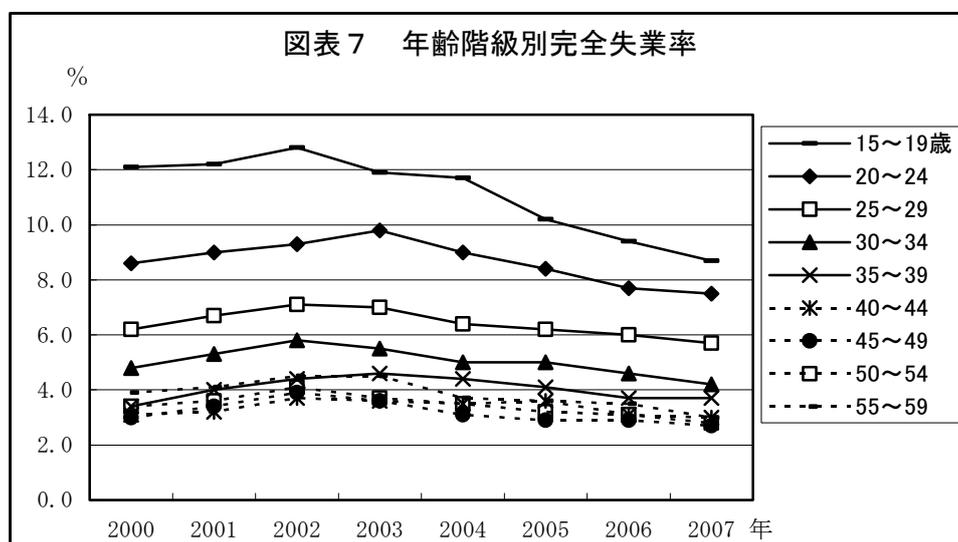
しかしながら、労働者の過不足状況を雇用動向調査のD.I.値（不足－過剰）で見ると、縮小傾向が見られるものの、依然として不足超過幅が大きい状況となっている。2008年5月の製造業のD.I.値は、正社員が20、臨時・季節が10、パートタイムが11となっており、正社員の不足幅が非正規労働者を上回っている。また、職種別のD.I.値では、専門・技術職が34、技能工が24、単純工が15となっている。(図表8)

ものづくり現場の技術・技能者については、90年代以降、採用を手控え非正規労働者で対応してきたこと、団塊の世代の引退が始まっていることから、構造的な人手不足感、

潜在的な採用意欲は強いものがある。金属労協が2007年11月～2008年2月に実施し、組織内の100事業所から回答を得たアンケート調査によると、34%の事業所で、現在、ほぼすべての職種で技能系正社員が不足しており、また若手技能者、中堅技能者については、58%の事業所で不足する状況となっている。



資料出所：2001年以前は総務省「労働力調査特別調査(2月)」、
2002年以降は「労働力調査詳細結果(1-3月)」のデータ。



資料出所：総務省「労働力調査」

②労働法改正の動向

<改正最低賃金法>

2007年11月、第168回臨時国会で成立。2008年7月施行。主な改正点は、i. 地域別最低賃金の決定基準として生活保護との整合性を考慮、ii. 産業別最低賃金に民事的ルールを適用、iii. 派遣先の地域・産業の最低賃金を適用、iv. 適用除外を廃止・減額措置を

導入など。

図表 8 労働力の過不足状況

項 目	07年8月	07年11月	08年2月	08年5月
産業計 常用労働者	32	30	29	24
正社員	27	25	27	21
臨時・季節	15	15	13	13
パートタイム	24	24	22	20
製造業 常用労働者	26	24	23	20
正社員	24	21	22	20
臨時・季節	14	11	10	10
パートタイム	14	14	11	11
専門・技術	37	37	35	34
技能工	28	31	33	24
単純工	25	22	22	15

(注) 1. D. I. は、「不足」－「過剰」。

2. 資料出所：厚生労働省「労働経済動向調査」

<労働契約法案>

2007年11月、第168回臨時国会で成立。2008年3月施行。労働契約の締結、変更、解雇等に関わるルールを法律として明確化した。

<改正労働基準法>

改正最低賃金法、労働契約法等とともに、第166回通常国会に改正法案が提出されたが、2008年の第169回通常国会においても成立せず、継続審議。主な改正点は、時間外労働割増率の段階的引き上げ、時間単位での年休取得など。

<改正パートタイム労働法>

2008年4月、パートタイム労働法が施行された。主な改正点は、i. 職務の内容や人材活用の仕組み、労働契約期間に応じて、均等・均衡待遇を確保する、ii. 通常の労働者への転換推進措置の義務付け、など。

<改正雇用対策法>

2007年10月より、外国人の雇用管理の改善（適正な労働条件確保、安全衛生、社会保険の適用、解雇・再就職支援）を図るとともに、外国人の雇用状況の届出が義務化された。

③「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」、「仕事と生活の調和推進のための行動指針」

少子・高齢化による労働力不足が懸念されることから、女性、高齢者等の就労促進が引き続き課題となっている。

2007年12月、仕事と生活の調和推進官民トップ会議において、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」が策定された。「憲章」では、仕事と生活の調和が実現した社会の姿を「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選

扱・実現できる社会」と位置づけ、国民的な取り組みの方向性を示した。また、「指針」では、①就労による経済的自立が可能な社会、②健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会、③多様な働き方・生き方が選択できる社会、の3つの観点から、年次有給休暇取得率、育児休業取得率などの数値目標を定めた。

政府は、仕事と生活の調和推進官民トップ会議での合意等を踏まえ、新雇用戦略を策定し、若年者、女性、高齢者等の雇用対策を強化することとしている。

④最低賃金の動向

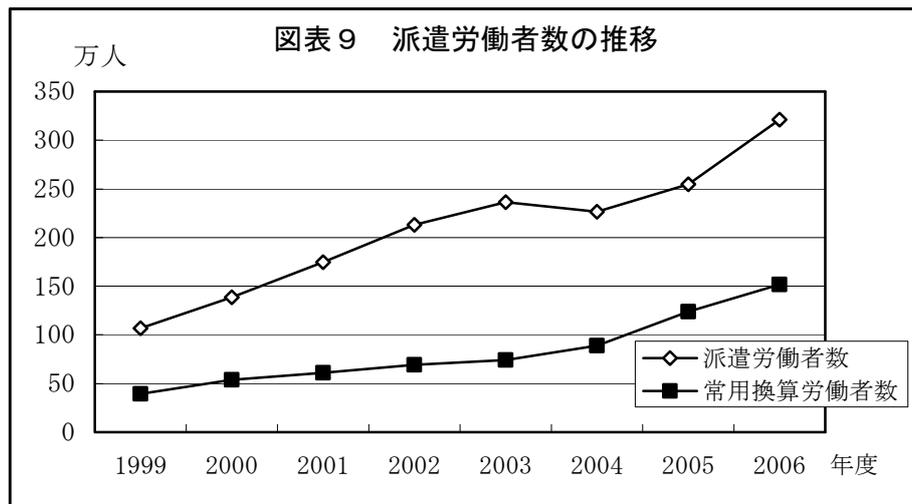
2008年6月、成長力底上げ戦略推進円卓会議は、「中小企業の生産性向上と最低賃金の中長期的な引上げの基本方針について（『円卓合意』）」に合意した。「円卓合意」では、中小企業の生産性向上に取り組むとともに、最低賃金の中長期的な引き上げに取り組むこととしている。最低賃金については、「賃金の底上げを図る趣旨から、社会経済情勢を考慮しつつ、生活保護基準との整合性、小規模事業所の高卒初任給の最も低位の水準との均衡を勘案して、これを当面5年間程度で引き上げることを目指し、政労使が一体となって取り組む」とされた。

2008年度の地域別最低賃金は、2008年6月30日に目安の諮問が行われ、最低賃金法改正の趣旨と円卓合意に配慮した審議を行うこととされた。審議の結果、2008年度の目安は全国平均で15円となった。ランクごとの目安を「Aランク15円、Bランク11円、Cランク10円、Dランク7円」とし、さらに法改正を踏まえ、生活保護水準と乖離がある都道府県については、乖離額を「9円～89円（12都道府県）」と具体的に明記し、原則として2年以内に解消することとした。

⑤労働者派遣・請負の動向

労働者派遣事業の2006年度事業報告によれば、常用換算派遣労働者数は約152万人（対前年比22.5%増）、派遣先件数は約86万件（同30.4%増）、年間売上高は総額5兆4,189億円（同34.3%増）となった。派遣料金は、一般労働者派遣が前年比2.1%増、特定労働者派遣がマイナス0.3%となっている。一方、派遣労働者の賃金は、一般労働者派遣が同0.5%増、特定労働者派遣がマイナス0.7%となり、派遣料金の伸びを下回っている。また労働者派遣契約の期間は、一般労働者派遣事業では3カ月未満が81.8%（前年度は73.0%）、6カ月未満が全体の94.2%（前年度は91.0%）を占め、短期間もしくは短期間の更新による派遣が拡大している。また2006年6月1日現在、製造業務に従事した派遣労働者数は、一般労働者派遣事業では208,805人（前年比241.3%増）、特定労働者派遣事業では30,438人（同259.8%増）、全体では240,179人（同244.9%増）と大幅に拡大している。（図表9）

労働者派遣の急激な拡大に伴い、形式的には請負であっても実態として労働者派遣に該当する「偽装請負」や、二重派遣、派遣禁止業務への派遣など、法令違反の摘発が相次ぎ、労働者派遣制度の規制強化の必要性が指摘されるようになった。こうした状況のもとで、労働政策審議会職業安定分科会労働力需給制度部会において、労働者派遣制度のあり方について審議が行われたが、2007年12月、「労使それぞれ根本的な意見の相違がある」として検討を一旦打ち切り、学識経験者による研究会の結果を踏まえて、審議を継続することとした。



資料出所：厚生労働省「労働者派遣事業の2006年度事業報告」

なお、早急に対応すべき課題として、日雇派遣、派遣元事業主の情報公開等については、「日雇派遣労働者の雇用の安定等を図るために派遣元事業主及び派遣先が講ずべき措置に関する指針」、「派遣元事業主が講ずべき措置に関する指針の一部を改正する告示」、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律施行規則の一部を改正する省令」がとりまとめられ、2008年4月から施行された。この中では、日雇派遣労働者が雇用保険の日雇労働被保険者、健康保険の日雇特例被保険者に該当する場合は印紙の貼付等の手続きを適切に行うことなど、日雇派遣で働く派遣労働者の雇用の安定を図るために特に必要な事項などを抜き出して新たな指針とするとともに、派遣元事業主の事業運営の状況に関して公開することとした。

また2008年7月には、厚生労働省の「今後の労働者派遣制度の在り方に関する研究会」が報告書を取りまとめ、日雇派遣の禁止や、登録型から常用型へ誘導する仕組みを設けることなどが盛り込まれた。今後、審議会で検討が行われることになる。

4. 生活環境と物価動向

①格差の拡大

これまで景気回復が続いてきたにもかかわらず、成長成果が国民全体に広く配分されていないため、所得・資産・教育の格差拡大と階層の固定化が懸念される状況となっている。フリーターの数は、厚生労働省の推計で2003年度の217万人をピークに、2006年度には187万人へと減少しているものの、就職氷河期に正社員になれなかった若者（年長フリーター、30代後半の非正規労働者）の雇用環境は依然として厳しく、正社員への転換に向けた強力な支援が求められている。

一部では生活保護を下回るような収入の底割れも見られ、「ネットカフェ難民」と呼ばれる人々は、厚生労働省の推計で全国5,400人、週の半分以上をネットカフェなどで夜明かしする人は20,000人を超えている。

格差拡大は、企業が非正社員や間接雇用を拡大してきたことに大きな原因があるが、最近では、最低賃金法の改正と水準引き上げ、パート労働法改正、請負適正化ガイドラインの作成、偽装請負摘発強化、若年者トライアル雇用やジョブ・カード制度の発足な

ど、これを是正しようとする動きも見られる。企業も正社員採用を増やしたり、非正社員の正社員化なども行われているが、今後の雇用情勢は、憂慮されるところとなっている。

政府は、「経済財政改革の基本方針2008」に、「新雇用戦略」を盛り込み、「全員参加型社会」の実現をめざすこととした。この中では、「待機児童ゼロ作戦」や高齢者の継続雇用の推進とともに、年長フリーターの安定雇用を実現するために、ジョブ・カード制度の整備・充実を図ることや、「フリーター等正規雇用化プラン」によって、100万人の正規雇用化を進めることが掲げられている。

②個人消費

景気回復の下でも、個人消費は低迷を続けてきた。その原因として、2006年以降、賃金改善は行われてきたものの、一時金中心の配分だったこと、恒久的減税の廃止や社会保険料の引き上げが行われてきたこと、などが影響している。

2007年に入ると、家計調査、小売業販売額ともやや持ち直しており、平均消費性向もかなり上昇したが、雇用の動向とも相まって、景気の底支えを果たすかどうか注目されるところとなっている。

家計調査（2人以上の世帯のうち勤労者世帯）によると、実収入の名目増加率は2006年、2007年と前年比プラスになった。このため可処分所得もかろうじてプラスになっており、消費支出は2006年には大幅マイナスだったものの、2007年1月くらいから前年比プラス傾向に転じ、2007年平均では1.0%の増加となった。2008年に入ると、3、4、5月と伸び率が低迷し、実質ではマイナスとなっていたが、6月にはやや持ち直した。2007年後半以降は前年差プラスで推移していた平均消費性向も、2008年5月には、11か月ぶりにマイナスとなったが、6月には再びプラスとなっている。（図表10）

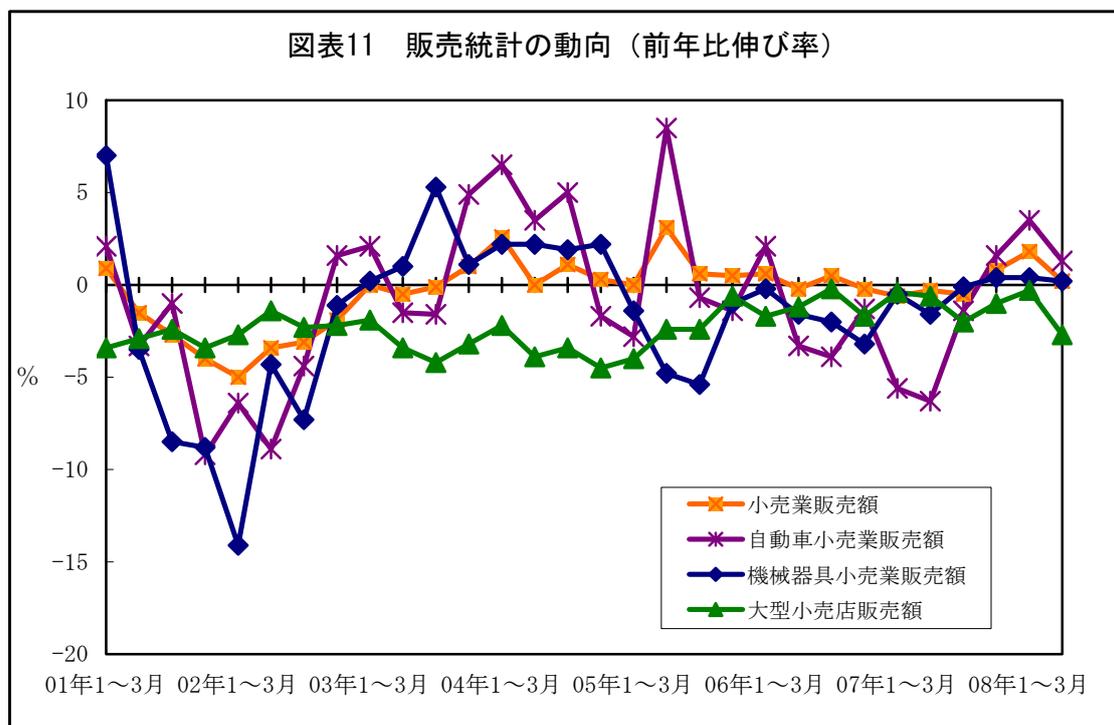
図表10 家計の動向（2人以上の世帯のうち勤労者世帯、前年比・前年差）

(%・ポイント)

年・月	名 目			実 質			平均 消費性向
	実収入	可処分所得	消費支出	実収入	可処分所得	消費支出	
2001年	△ 1.8	△ 1.8	△ 1.7	△ 0.9	△ 0.9	△ 0.8	0.0
02	△ 2.3	△ 2.6	△ 1.5	△ 1.2	△ 1.5	△ 0.4	0.9
03	△ 2.8	△ 2.9	△ 1.4	△ 2.5	△ 2.6	△ 1.1	1.1
04	1.3	1.3	1.6	1.3	1.3	1.6	0.2
05	△ 1.3	△ 1.1	△ 0.6	△ 0.9	△ 0.7	△ 0.2	0.4
06	0.2	0.1	△ 2.8	△ 0.1	△ 0.2	△ 3.1	-2.2
07	0.6	0.2	1.0	0.5	0.1	0.9	0.6
2006年 1～3月	△ 3.0	△ 3.1	△ 2.8	△ 2.8	△ 2.9	△ 2.6	0.3
4～6	△ 4.4	△ 4.5	△ 2.8	△ 4.6	△ 4.7	△ 3.0	1.3
7～9	3.5	3.5	△ 3.6	2.7	2.7	△ 4.4	-5.3
10～12	4.2	3.8	△ 2.1	3.7	3.3	△ 2.6	-3.7
2007年 1～3月	2.2	2.6	△ 0.6	2.2	2.6	△ 0.6	-2.7
4～6	3.5	3.5	0.2	3.6	3.6	0.3	-2.3
7～9	△ 1.7	△ 2.6	3.0	△ 1.5	△ 2.4	3.2	4.2
10～12	△ 1.1	△ 1.8	1.5	△ 1.7	△ 2.4	0.9	2.1
2008年 1～3月	0.8	△ 0.5	2.5	△ 0.3	△ 1.6	1.4	2.5
2008年 4月	△ 0.6	△ 4.5	0.4	△ 1.6	△ 5.4	△ 0.6	4.4
5	0.9	1.7	0.6	△ 0.6	0.2	△ 0.9	-1.0
6	0.2	△ 2.1	2.6	△ 2.1	△ 4.3	0.3	2.4

資料出所：総務省

小売業販売額は、2007年全体では前年比マイナスとなっていたが、2007年8月以降は回復基調で推移している。しかしながら、2006、2007年の大幅マイナスの後、2007年8月からプラスに転じていた自動車小売業は、2008年6月に11カ月ぶりにマイナスとなった。一方、2005、2006、2007年とマイナスの続いていた機械器具小売業は、2007年8月以降、前年比プラスの月が多くなっている。(図表11)



(注) 1. 大型小売店販売額は既存店。
2. 資料出所：経産省

③物価動向

わが国では長らくデフレが続いてきたが、2008年には一転、資源価格の高騰を受けて、インフレが心配される状況となっている。消費者物価上昇率は、2007年11月以降にわかに騰勢に転じ、2007年度平均で0.4%となった。2008年6月には前年比2.0%、7月の推計値も2.0%となっている。(図表12)

しかしながら、資源価格高騰の影響を売値に転嫁しているかどうかは、製品によってかなり異なっており、食料工業製品、石油製品、電気・都市ガス・水道、外食、民間の医療・福祉関連サービスの上昇率が高いのに対し、耐久消費財は依然としてマイナスが続いており、半耐久消費財やサービスのほとんども目立った上昇となっていない。(図表13)

企業物価指数の輸入物価指数上昇率は、2007年度に前年比8.2%となり、2006年度の10.5%に比べて若干鈍化した。品目ごとに見ると、電気・電子機器がおおむね前年比でマイナスとなっており、繊維品、木材・同製品、一般機器、輸送用機器、精密機器なども2007年秋以降、前年比マイナスとなっている。金属・同製品は2割から4割近い値上がりが続いていたが、2007年末くらいからやや落ち着きを見せている。一方、石油・石炭・天然ガスは、逆に2007年末から2~6割の値上がりが続いており、食料品・飼料も

2007年年初からずっと2～3割の値上がりとなっている。(図表14)

図表12 消費者物価上昇率の動向(前年比)

(2005年=100)

月	総 合						生鮮食品を除く総合					
	2006年度		2007年度		2008年度		2006年度		2007年度		2008年度	
		前年比 上昇率		前年比 上昇率		前年比 上昇率		前年比 上昇率		前年比 上昇率		前年比 上昇率
4	100.1	△ 0.1	100.1	0.0	100.9	0.8	100.0	△ 0.1	99.9	△ 0.1	100.8	0.9
5	100.4	0.1	100.4	0.0	101.7	1.3	100.2	0.0	100.1	△ 0.1	101.6	1.5
6	100.4	0.5	100.2	△ 0.2	102.2	2.0	100.2	0.2	100.1	△ 0.1	102.0	1.9
7	100.1	0.3	100.1	0.0	102.1	2.0	100.1	0.2	100.0	△ 0.1	102.1	2.1
8	100.8	0.9	100.6	△ 0.2			100.3	0.3	100.2	△ 0.1		
9	100.8	0.6	100.6	△ 0.2			100.4	0.2	100.3	△ 0.1		
10	100.6	0.4	100.9	0.3			100.4	0.1	100.5	0.1		
11	100.1	0.3	100.7	0.6			100.2	0.2	100.6	0.4		
12	100.2	0.3	100.9	0.7			100.1	0.1	100.9	0.8		
1	100.0	0.0	100.7	0.7			99.7	0.0	100.5	0.8		
2	99.5	△ 0.2	100.5	1.0			99.4	△ 0.1	100.4	1.0		
3	99.8	△ 0.1	101.0	1.2			99.6	△ 0.3	100.8	1.2		
4～7月 平均	100.3		100.2		101.7	1.5	100.1		100.0		101.6	1.6
年度平均	100.2	0.2	100.6	0.4			100.1	0.1	100.4	0.3		

(注) 1. 直近のデータは、都区部からの推計値。
2. 資料出所：総務省統計局より、JC政策局で作成。

図表13 財・サービス別消費者物価上昇率の推移(2008年・前年比)

(%)

月	総合	耐久 消費財	半耐久 消費財	非耐久 消費財	農水 畜産物	食料工 業製品	石油 製品	電気・都市 ガス・水道	サービス		
									外食	医療・福祉 関連サービ ス(民間)	
1	0.7	△ 3.7	0.5	2.0	△ 1.1	1.1	15.6	1.0	0.3	0.6	3.1
2	1.0	△ 3.7	0.4	2.7	1.2	1.4	17.5	1.0	0.3	0.9	3.1
3	1.2	△ 3.6	0.5	3.0	0.8	2.1	18.2	0.9	0.5	1.1	3.1
4	0.8	△ 4.2	0.5	2.3	0.5	3.0	6.9	2.8	0.3	1.4	5.1
5	1.3	△ 3.9	0.5	3.7	0.2	3.8	17.6	2.7	0.3	1.7	5.0
6	2.0	△ 3.4	0.7	5.3	3.0	4.5	23.9	2.7	0.4	1.8	4.9

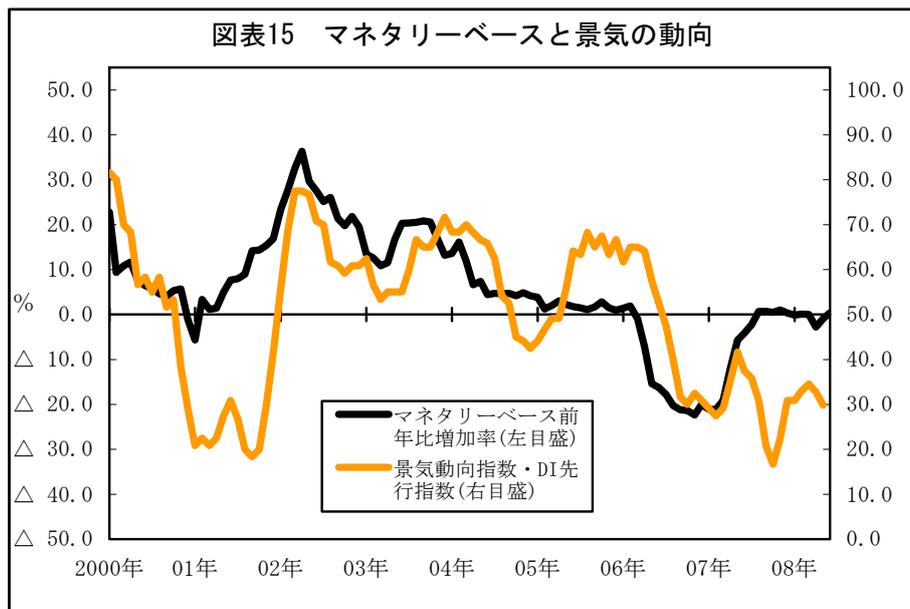
資料出所：総務省統計局

こうした中で、スタグフレーション(不況下のインフレ)を招かないよう、慎重な政策の舵取りが求められるところとなっている。日銀では2006年3月以降、明確な金融引き締めを行ってきたが、2007年2月の引き上げの後は、サブプライム住宅ローン問題に端を発した世界経済の不安定と株価の下落などを受けて、政策金利を据え置いている。しかしながら、この間も日銀当座預金残高をマイナスにしておき、日銀は「売りオペ」を実施していることになる。日銀の売りオペは、価格上昇が限られた業種に抑えられている一因になっているものと思われるが、同時に景気にも悪影響を与えていることが懸念される。(図表15)

図表14 企業物価動向の推移（前年比上昇率）

年・月	国内企業物価指数	輸 入 物 価 (%)								
		総平均	食料品・飼料	繊維品	金属・同製品	木材・同製品	石油・石炭・天然ガス	化学製品	機械器具	その他製品・製品
2006年 1月	2.0	19.0	7.8	6.6	30.2	11.6	56.1	9.2	1.4	11.8
2	2.2	20.9	8.0	6.9	32.9	12.8	59.4	9.3	2.3	12.6
3	2.0	18.6	5.9	6.6	30.0	13.6	52.0	6.8	2.1	11.4
4	1.7	13.9	5.4	5.2	32.8	15.2	29.1	7.9	1.7	10.3
5	2.3	13.6	2.7	3.3	42.4	14.9	28.6	7.6	0.3	7.6
6	2.5	16.0	5.1	4.3	38.4	19.3	33.6	9.2	2.2	9.9
7	2.5	13.7	5.7	4.0	43.2	19.7	23.6	9.1	1.4	8.0
8	2.6	15.3	8.3	4.3	44.0	22.8	27.0	11.2	1.0	9.0
9	2.7	14.5	9.5	4.7	44.8	24.9	21.2	13.8	2.5	8.6
10	2.0	9.5	8.6	3.4	43.5	24.6	7.3	12.9	1.5	6.6
11	1.9	5.8	7.9	1.6	36.9	21.2	0.4	10.9	△ 0.2	2.6
12	1.7	6.6	9.5	1.5	33.8	20.7	3.2	11.6	△ 0.3	2.8
2007年 1月	1.5	10.6	14.1	4.0	36.2	25.8	8.2	14.5	3.2	8.0
2	1.2	4.3	12.4	2.8	31.7	21.4	△ 7.6	12.4	1.7	6.8
3	1.4	4.4	11.7	1.6	32.3	18.9	△ 4.9	11.8	0.1	4.8
4	1.9	7.0	14.1	2.5	31.6	18.4	2.6	6.9	0.4	5.6
5	1.7	11.5	21.9	5.6	28.4	21.9	9.7	10.5	4.4	10.6
6	1.8	10.6	22.1	4.9	27.6	16.3	9.1	8.8	3.8	8.5
7	1.9	8.6	19.1	4.0	20.2	9.2	7.9	6.5	3.3	7.2
8	1.6	4.2	16.4	1.9	10.0	2.0	2.0	3.2	2.0	3.8
9	1.3	2.2	17.7	0.6	7.3	△ 2.2	△ 0.4	0.3	△ 0.4	3.3
10	2.0	7.1	19.5	0.8	9.1	△ 4.1	14.7	1.2	△ 0.8	3.7
11	2.3	8.7	17.3	△ 0.6	3.2	△ 7.9	26.8	2.8	△ 3.1	2.2
12	2.7	12.8	19.2	△ 0.5	2.3	△ 7.9	39.9	4.7	△ 2.8	3.2
2008年 1月	3.0	7.1	15.0	△ 3.3	△ 0.2	△ 13.1	29.1	2.8	△ 7.1	△ 2.9
2	3.5	11.0	17.1	△ 3.0	4.1	△ 11.7	41.7	4.0	△ 6.8	△ 3.0
3	3.9	8.3	16.0	△ 3.9	2.6	△ 12.3	34.4	0.5	△ 8.0	△ 4.4
4	3.9	10.0	15.8	△ 3.7	△ 2.3	△ 9.8	39.9	4.5	△ 7.7	△ 4.0
5	4.8	10.8	15.1	△ 3.5	△ 3.3	△ 8.8	41.0	5.1	△ 8.2	△ 2.9
6	5.6	17.0	15.5	△ 3.1	0.6	△ 5.9	57.1	8.9	△ 7.7	△ 0.8

資料出所：日銀資料より J C 政策局で作成。



- (注) 1. 景気動向指数は5項移動平均。
 2. マネタリーベースは、日銀当座預金＋日本銀行券発行高＋貨幣流通高。
 3. 資料出所：日銀、内閣府資料より J C 政策局で作成。

5. 政治の動向

2008年の通常国会では、日銀人事や道路特定財源問題をめぐる混乱、そして後期高齢者医療制度への国民的な反発などもあり、政権運営は混迷を極めた。福田内閣は8月に内閣改造を行ったものの、支持率は低迷しており、まさに死に体の様相を呈している。公的年金記録の消滅や年金保険料の横領、相次ぐ汚職など、公務員不祥事の発覚も続いており、国民の政治不信は極限に達している。不安定な世界経済の下、日本政府の舵取りがきわめて重要な局面にあるが、一刻も早く総選挙を実施し、山積する構造課題に積極的に切り込む政権の樹立が望まれるところとなっている。

①新テロ特措法

参議院での与野党逆転のなかで2007年8月、臨時国会が開会したが、2007年9月、安倍首相は体調不良により突如退陣し、福田内閣が成立した。まず焦点となったのは、新テロ対策特別措置法案であった。テロリストによる武器・麻薬の密輸を防ぐためインド洋上で阻止活動を行っている、米・英・パキスタンなどの艦船に対し、海上自衛隊が給油活動を行っていたが、その根拠となるテロ対策特別措置法が2007年11月1日で期限切れとなるため、国会の事後承認と報告の規定を削除し、活動を給油・給水に限定、期限を1年とする新法案を策定したものである。給油活動は11月1日をもって中止となったが、臨時国会は14年ぶりの越年国会に突入、2008年1月、参議院本会議では野党の反対多数で否決されたが、衆議院本会議で57年ぶりに3分の2以上の再可決が行われて成立、同月、給油活動が再開された。

②道路特定財源

道路特定財源となっているガソリン税（揮発油税・地方道路税）の暫定税率（1リットルあたり25.10円）などが、2008年3月末に期限切れとなり、そのままでは国・地方で約2兆6千億円の減収になることから、政府は2008年1月、暫定税率の10年延長を盛り込んだ租税特別措置法案を国会に提出した。2008年度から10年間の道路整備に59兆円が必要という「道路整備の中期計画」がその根拠となっている。これに対して民主党は2月、暫定税率を廃止して、道路特定財源は全額一般財源化をめざす道路特定財源制度改革法案などの対案を国会に提出した。与党は一般財源化への方向性を示した修正案をとりまとめたが、暫定税率については言及がなかったことから、民主党の受け入れるところとならず、ガソリン税の暫定税率は3月末で失効した。

政府提出の租税特別措置法案は2月末に衆議院を通過していたが、衆議院から送付された法案を参議院が60日以内に議決しなければ参院が否決したとみなす「みなし否決」の規定が適用され、56年ぶりに参議院のみなし否決による衆議院の再可決が行われ、4月、成立した。これを受けて政府は、道路特定財源制度を廃止し2009年度から一般財源化する、道路の中期計画は期間を5年として見直す、必要な道路は着実に整備する、暫定税率分を含めた税率は2009年の税制抜本改革時に検討する、ことなどを閣議決定した。

③日銀人事

福井日銀総裁の任期は2008年3月19日に切れることになっていたが、国会同意人事であること、衆議院の優先が認められていないことから、与野党逆転した参議院選挙直後

から、その行方が大きな注目を浴びていた。

福井総裁の後任として、政府は武藤副総裁（元財務事務次官）を提示したが、財務省そのものの人物で「財金分離」に反すること、任期切れのわずか12日前に人事案を提示するという政府の姿勢に反発が強まったこと、などから、民主党は賛成せず、参議院で不同意となった。総裁人事は任期切れまでに決着を図ることができず、新たに副総裁に就任した白川方明・元日銀理事が代行に就任する異例の展開となった。政府は4月に入ってから結局、白川氏を総裁に昇格させる人事を提示し、民主党も同意した。副総裁については、西村清彦・日銀審議委員の昇格には同意が得られたものの、伊藤隆敏・東大大学院教授、渡辺博史・前財務官は不同意となったため、副総裁1名、そして西村氏の後任の審議委員1名が空席という異常事態が続いている。

④後期高齢者医療制度

2008年4月より、後期高齢者医療制度がスタートした。

- 75歳以上の者を対象とする新たな医療保険（後期高齢者医療制度）を創設。75歳以上の者は国保や被用者保険から脱退。財源は1割が本人の保険料、4割が国保・被用者保険からの支援金、5割が公費。保険料徴収は市町村が行い、財政運営は都道府県ごとに作った市町村の広域連合が実施。保険料は全国平均で月額6千円程度。
 - 制度設計は個人別。従って、75歳以上の者が後期高齢者医療制度に加入し、その配偶者が74歳以下であれば、国保に加入したり、子どもの被扶養者になったりする。
 - 窓口負担は、現役並み所得者は現行2割を3割に引き上げ（2006年10月より）、他は1割負担のまま。
- などを内容とするものである。
- これまで被用者保険加入者（配偶者や子ども）の被扶養者になっていた人は、保険料負担が必要なかったが、新たに保険料の支払いが必要になる。
 - 年金から保険料が天引きされる。
 - 国民健康保険に加入していた人の場合、低所得者は負担減、高所得者は負担増になる仕組みだが、現実には自治体が独自に行っていた低所得者に対する軽減措置が打ち切られるため、低所得者が負担増、高所得者が負担減となる場合も見られた。
- ことなどから、不満が高まった。また新しい保険証が届かなかつたり、保険料の計算ミスなども相次いで発覚したため、国民の反発は大きなものとなった。

政府は、

- 被用者保険加入者の被扶養者の立場から抜けて、新たに後期高齢者医療制度の保険料負担が発生する人については、恒久的に2年間の負担軽減。特に2008年10月までの半年間は、負担なし。
- 被用者保険加入者が後期高齢者医療制度に移り、その配偶者が国保に加入する場合には、65～74歳の配偶者の国保負担を2年間軽減。
- 国保加入者が後期高齢者医療制度に移り、74歳以下の配偶者が国保に残る場合は、配偶者の国保負担を5年間軽減。

することとしていたが、さらに、周知不足、名前も好ましくないとの反省に立って、「長寿医療制度」と通称するなどの対応を行っている。2008年5月、民主・共産・社民・国民新の野党4党は、2009年3月末で後期高齢者医療制度を廃止し、従来の老人保健制度に戻す後期高齢者医療制度廃止法案を国会に提出した。なお政府は6月、低所得者に対

する保険料の大幅軽減などの対策を打ち出した。

⑤年金記録問題

2007年の参議院選挙における与党大敗、そして安倍内閣の崩壊の大きな要因となった公的年金の記録問題について、政府は2008年3月6日までに突き合わせ作業を完了したが、基礎年金番号に統合されず放置された5,095万件のうち、名寄せができたものが1,172万件、統合済み・死亡・脱退手当金支給済みなど支給不要のものが1,898万件、特定できなかったものが2,025万件に達した。これに対し福田総理は、「3月末までに全面的に解決するという期待を持たせたという意味でおわび申し上げなければならない」と陳謝した。

社会保険庁は年金記録を本人に確認するための「ねんきん特別便」の発送を行っているが、記載内容については不備があり、ねんきん特別便を受け取って「訂正なし」と回答した人の8割に訂正が必要だったと指摘されている。また2008年3月には、約2万人に誤った内容で送付されるなど、社会保険庁の能力の欠如について、強い批判がある。

福田内閣は2008年7月、厚生労働行政に対する信頼の回復をめざし、「社会保障の機能強化のための緊急対策（5つの安心プラン）」を打ち出した。

⑥北朝鮮問題

北朝鮮の核問題をめぐる六者会合（日・米・北朝鮮・韓・中・露）は2007年2月、朝鮮半島の早期の非核化に向けて、寧辺の核施設について、最終的に放棄することを目的として、活動の停止及び封印を行うことで一致した。続いて2007年10月には、これらの施設を12月31日までに無能力化すること、すべての核計画の完全かつ正確な申告を行うことに合意した。

しかしながら、北朝鮮の引き伸ばしにより作業は難航、2008年6月の時点で、無能力化についてはようやく11工程中8工程が終了、申告書も提出されたものの、完全かつ正確な申告にはほど遠く、核施設リスト、プルトニウム抽出量とその用途、ウラン在庫量が盛り込まれているものの、核兵器に関する情報は先送りされた。

申告書の提出を受けてブッシュ大統領は、1987年の大韓航空機爆破事件以来の北朝鮮に対するテロ支援国家指定解除を決定、対敵国通商法の適用除外手続きに入った。ただし、核実験や大量破壊兵器拡散、人権侵害などに伴う制裁は維持される。

不完全な申告書で指定解除に踏み切ったことについては、米国内でも残りの任期が半年に迫ったブッシュ政権が成果をあげたものとの批判が強く、米大統領候補に内定しているマケイン・オバマ両上院議員とも、検証が不十分な場合には制裁を課すべきだとの姿勢を示している。

拉致問題について従来、アメリカ政府は「テロ支援国家指定解除の要件の一つ」としていたが、この見解は完全に反故にされたことになる。北朝鮮は2008年6月の日朝実務者協議において「拉致問題は解決済み」との従来立場を変更し、再調査を約束したが、これに対しては、必要なのは調査ではなく、拉致被害者の帰国であるという強い批判がある。

Ⅱ．国際政治・経済情勢の動向

1．アメリカ

【政治情勢】

ブッシュ大統領は2008年1月28日、一般教書演説において今後1年間の施政方針を表明した。サブプライム問題や原油価格の高騰などによる景気の先行き不安を受け、個人と企業の大型減税を中心とする緊急景気対策の実施を強調した。地球温暖化対策では、中国やインドなどの途上国へのクリーンエネルギー技術支援に向けた約2,000億円規模の国際基金の創設を提唱した。テロとの戦いやイラク政策については、これまでの成果を誇示するのみにとどまり、今後の具体像について言及はなかった。

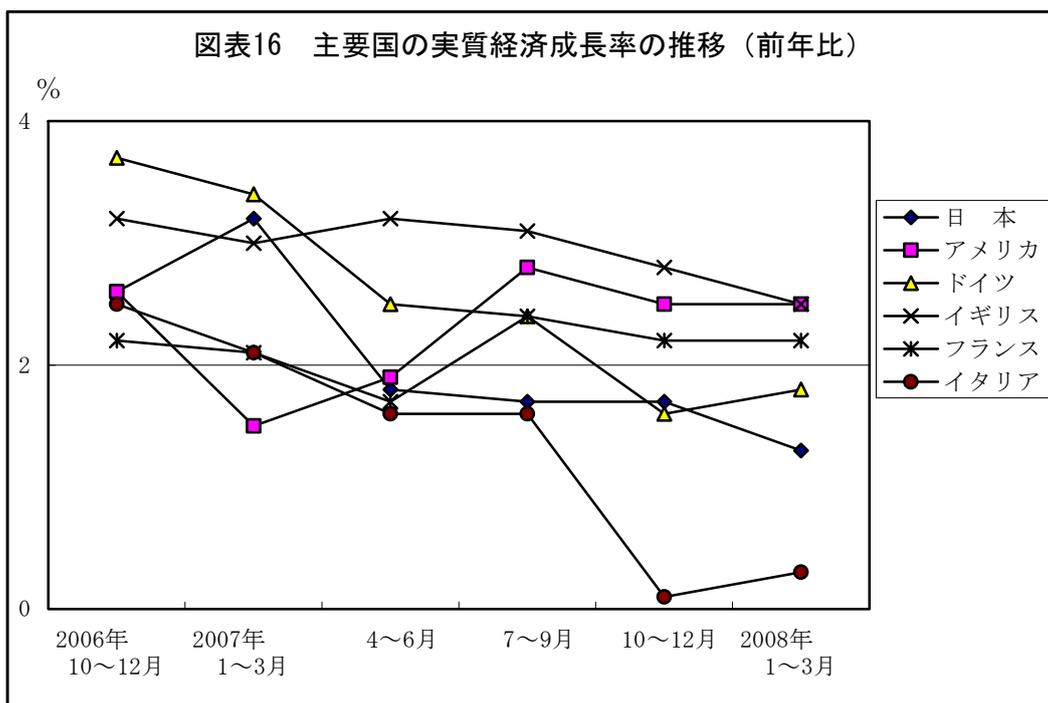
2008年11月4日に投票が行われるアメリカ大統領選挙に向け、民主・共和両党の候補者が確定した。民主党は史上稀に見る激戦を制し、黒人初の大統領をめざすバラク・オバマ上院議員が指名を獲得し、共和党は当初本命と目されていたジュリアーニ前ニューヨーク市長を早い段階で猛追し指名を勝ち取ったジョン・マケイン上院議員となった。今後両名は、8月の民主党大会、9月の共和党大会においてそれぞれ正式に大統領候補として指名される。2008年6月に民間機関が行った全米規模の世論調査においては、オバマ氏の支持率が51%、マケイン氏が36%となり、オバマ氏が2桁の差をつける結果となっている。なお、新大統領の就任は2009年1月20日となる。

【経済情勢】

アメリカでは、住宅市場の調整や原油価格高騰の影響により、景気は弱含んでおり、後退局面入りの懸念が大きくなっている。実質経済成長率を見ると、国内民間最終需要は減少したものの、外需の増加によって、2008年1～3月期前年比2.5%となった。鉱工業生産を見ると、2007年10～12月期前年比2.2%増から、2008年1～3月期前年比1.7%増と弱い動きとなっている。物価面ではエネルギー価格等が上昇しており、消費者物価上昇率は、2007年前年比2.8%から、2008年1～3月期前年比は4.1%に上昇している。雇用面では、雇用者数が減少しており、失業率も2007年4.6%から、2008年5月は5.5%に上昇している。

アメリカの2009会計年度予算は、高止まりするイラク戦費への対応やサブプライム問題に端を発する景気減速への対応から、過去最高に迫る4,000億ドル（約43兆円）の財政赤字となる見通しとなっている。ブッシュ大統領は2012年までに財政を黒字転換する目標を掲げているが、ドル安や金利上昇などの影響が続く中、次期政権の財政舵取りが難しくなると予想される。

F R B（連邦準備制度理事会）は2008年6月25日に開いたF O M C（連邦公開市場委員会）で、最重要の政策金利であるフェデラルファンド金利の誘導目標を現行の年2.0%で据え置くことを賛成多数で決定した。インフレ懸念の高まりを受け、2007年9月から続けてきた利下げを休止した。F R Bは、インフレ懸念と金融不安の板ばさみにあい、今後は難しい政策判断を迫られることとなる。



資料出所：内閣府

2. ヨーロッパ

(1) EU全体

【政治情勢】

EU（欧州連合）加盟27カ国の首脳は、2007年12月13日、議長国ポルトガルの首都リスボンにおいて、EU運営の枠組みを定めた新基本条約「リスボン条約」に調印した。同条約は、既存の基本条約を改正するもので、加盟国議会のEU立法への関与強化、意思決定手続きの効率化と簡素化、EU基本権憲章への法的拘束力の付加、EUへの法人格の付与、外交政策のEU外務・安全保障政策上級代表への一本化、EU理事会常任議長職の創設、などが主な改正点となっている。欧州委員会は、同条約の2009年1月1日の発効をめざしているが、EU加盟27カ国すべての批准が発効の条件となっている。これまで19カ国で批准手続きが完了しているが、2008年6月にアイルランド国民投票で否決されたことや、チェコが批准手続きに難色を示していることから、10月の定例首脳会議でこの問題について改めて協議する予定となっている。

【経済情勢】

ユーロ圏においては、ユーロ高、エネルギー高をはじめ、消費者購買力の悪化による域内需要減速により、景気減速基調となっている。2008年6月のユーロ圏消費者物価上昇率は前年比4.0%と、1992年5月以来の記録的な高水準に達している。ユーロ圏の中で相対的に底堅さを維持しているドイツについても、先行きは景気減速が見込まれている。雇用情勢にも軟化の兆しがあり、失業者数は2006年1月以来の前月比増加に転じた。

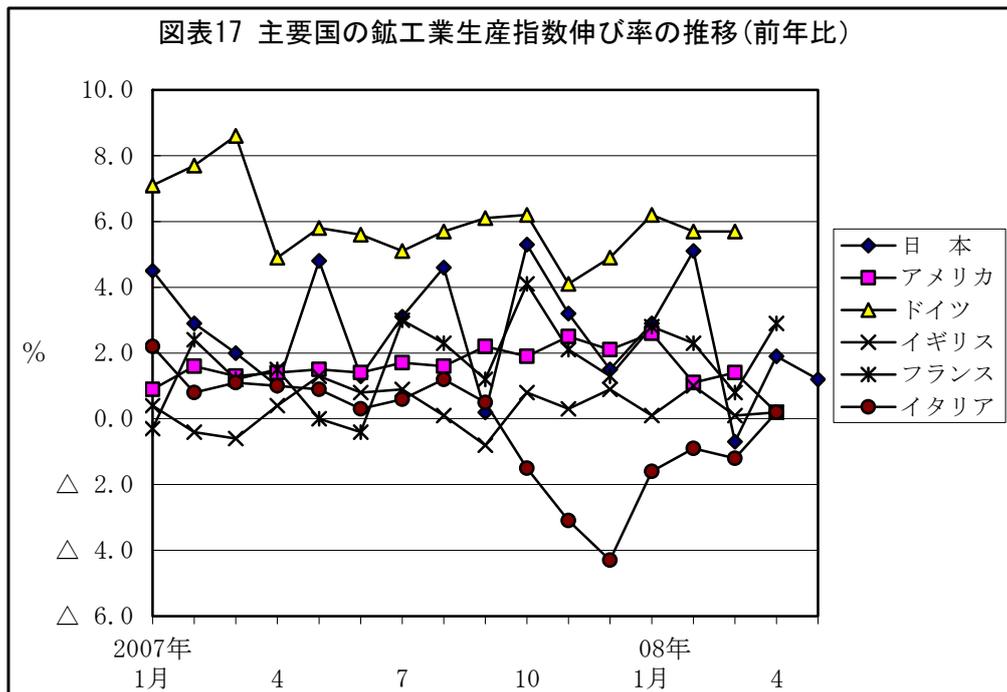
(2) ドイツ

【政治情勢】

2005年11月のメルケル政権発足以来、連邦政府レベルにおいて、CDU・CSU（キリスト教民主・社会同盟）とSPD（社会民主党）の左右両派による大連立政権が続いている。しかし、州と同格の北西部ハンブルグ市において、2008年4月に中道右派のCDUと緑の党との「黒緑連立」が成立した。本来、産業界を支持母体とするCDUと、環境保護を訴える緑の党とは水と油の関係であるといわれてきたため、今後の動向が注目されている。

【経済情勢】

ドイツでは、輸出増加とともに鉱工業生産も増勢基調にあるが、アメリカ、中国などの主要輸出国の景気先行き不安が懸念されている。実質経済成長率は、2007年10～12月期前年比1.6%、2008年1～3月期同1.8%と底堅く推移している。鉱工業生産指数を見ると、2007年10～12月期前年比5.0%増、2008年1～3月期同5.6%増となっている。雇用状況を見ると、失業者数は減少傾向にあり、失業率は、2007年10～12月期8.4%から、2008年1～3月期は7.9%へと改善している。



資料出所：内閣府

(3) イギリス

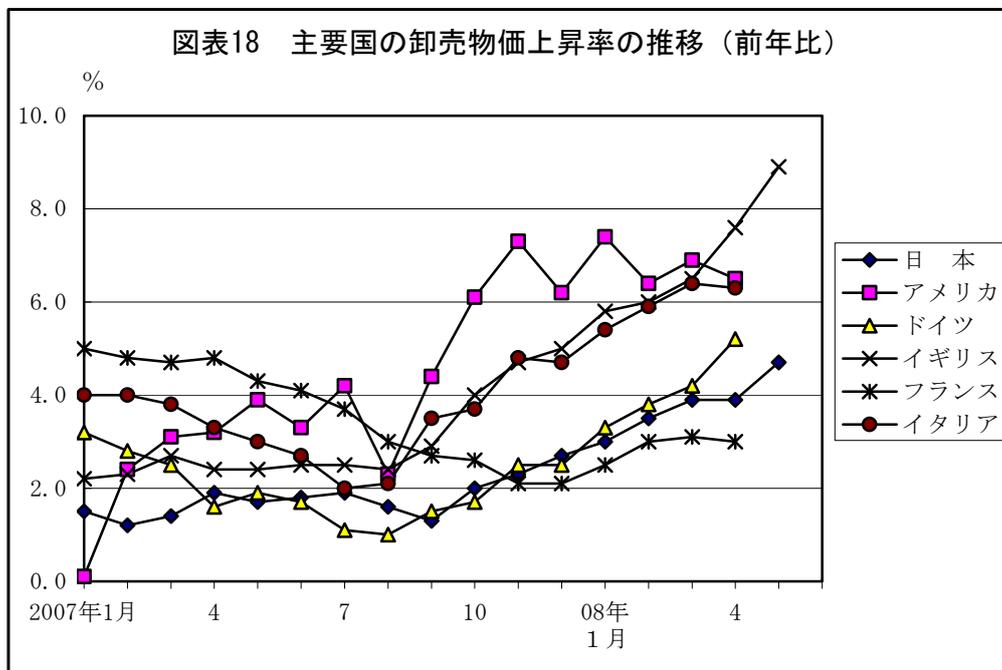
【政治情勢】

2008年5月1日、ブラウン首相就任後初めてとなる統一地方選挙が行われ、野党・保

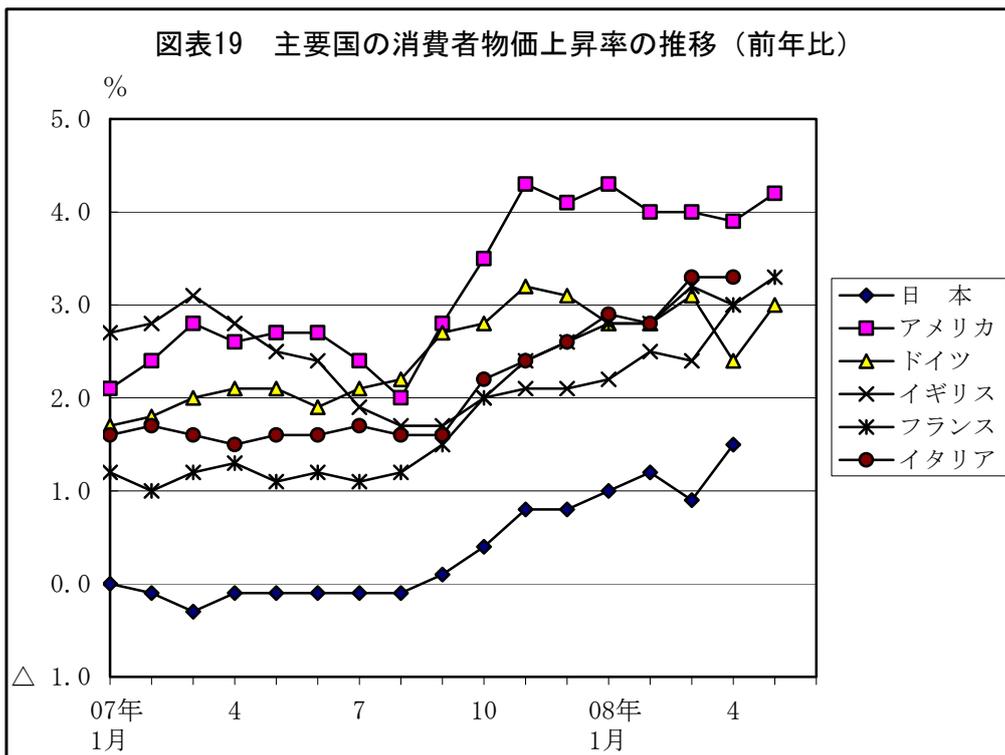
守党の得票率が44%、自由民主党が25%であったのに対し、与党・労働党の得票率は24%に止まり、記録的な敗北を喫した。サブプライム問題に端を発した景気減速、金融市場の混乱、住宅バブル崩壊など、経済問題への対応のまずさが、労働党の敗北の主な原因として挙げられている。ブラウン首相の支持率も低下しており、逆に保守党のキャメロン党首の支持率が上昇している。

【経済情勢】

イギリスでは、個人消費が回復基調にあるものの、金融環境の引き締めや住宅市場の調整持続、エネルギー価格高騰を背景に、景気は減速傾向にある。実質経済成長率を見ると、2007年10～12月期前年比2.8%、2008年1～3月期同2.5%となっている。雇用情勢を見ると、失業者数が2008年2月から増加に転じているほか、失業率（ILO基準）は、2007年10～12月5.2%、2008年1～3月5.3%となっている。



資料出所：内閣府



資料出所：内閣府

(4) フランス

【政治情勢】

2008年3月、サルコジ大統領就任後初となる統一地方選挙が行われ、右派与党・UMP（国民運動連合）が各地で苦戦し、野党第一党・社会党が優位に立った。社会党など左派が全国で約49.5%前後の得票率を獲得し、UMPなど右派の47.5%を上回った。国民生活に直結する政策で成果の上がらない大統領への不満が投票に表れたと見られており、この選挙結果を受け、与党は雇用確保と購買力向上へ重点を置いていくことを表明した。

【経済情勢】

フランスでは、輸出の好調を主因に景気は堅調に推移しているが、個人消費が減速していることから先行き不透明感が強まっている。実質経済成長率は、2007年10～12月期前年比2.2%、2008年1～3月期同2.2%となっている。鉱工業生産指数は、2007年10～12月期前年比2.5%増から、2008年1～3月期同2.0%増と伸びが鈍化している。失業率は2007年8.3%から、2008年4月は7.8%と改善している。

(5) イタリア

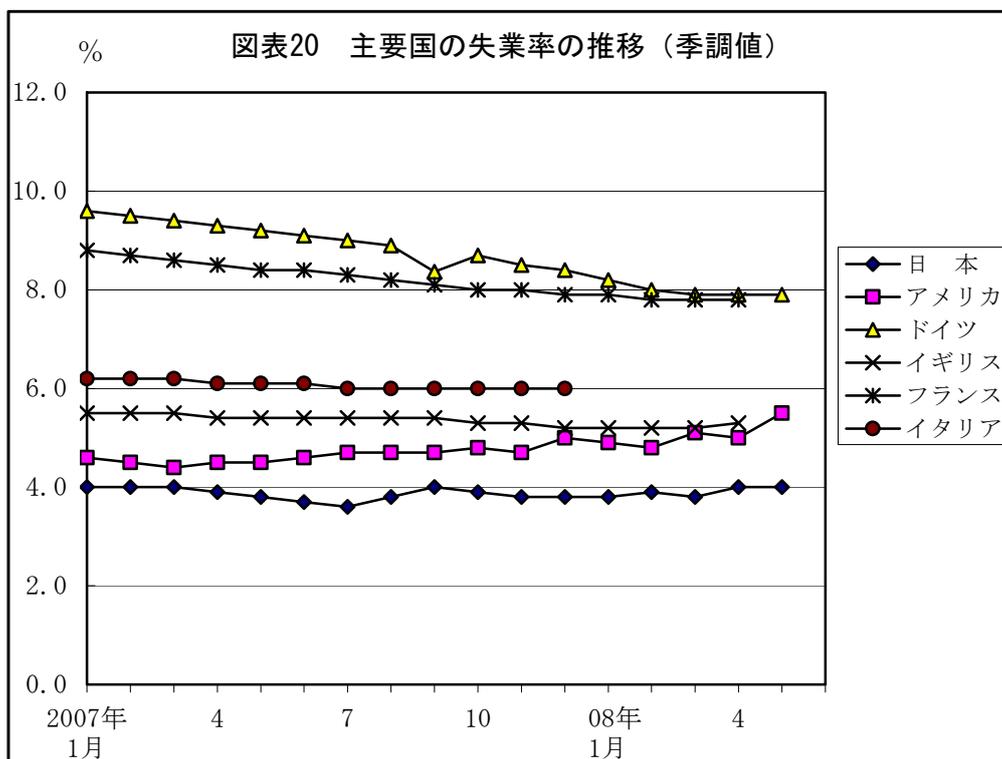
【政治情勢】

2008年4月14日、プロディ中道左派政権の崩壊に伴うイタリア総選挙において、ベルルスコーニ前首相の中道右派「自由の国民」を中心とする政党連合が上下両院で過半数を確保した。2年ぶり3回目の就任となったベルルスコーニ首相は、最優先課題として、

ナポリのゴミ問題と経営難のアリタリア航空の救済に全力を尽くすと表明している。3度目の政権を支える内閣には外相にフラティニ欧州委員会副委員長、財務相にトレモンティ元財務相と、経験豊富な重鎮を起用した。

【経済情勢】

イタリアの実質経済成長率は、2007年前年比1.4%から、2008年1～3月期前年比0.3%と、景気減速が明確となっている。鉱工業生産指数を見ると、2007年10～12月期前年同期比△3.0%、2008年1～3月期同△1.2%と減少している。失業率を見ると、2007年の6.1%から、2007年10～12月期は6.0%と同水準で推移している。



(注) 1. イギリスの数値はILO基準。
2. 資料出所：内閣府

3. BRICs

(1) 中国

【政治情勢】

2008年3月5日、第11期全人代（全国人民代表大会）第1回会議が開催された。温家宝首相は、施政方針演説にあたる政府活動報告において、物価の過度な上昇防止を2008年のマクロ経済調整の重大な任務とし、インフレ抑制を金融引き締めと並ぶ主要政策に掲げた。また、食の安全問題では、食品や医薬品などの消費財を中心に約7,700の品目について、国際基準を踏まえた国内基準を制定し、基準に違反した企業に厳罰で臨む方

針も示した。また、同日発表された「国民経済・社会発展計画案」では、食料の増産をはじめ、電気、ガスなど公共料金の据え置きなどの対策が盛り込まれた。

【経済情勢】

中国では、アメリカ経済減速や人民元上昇による輸出減速と、価格上昇による輸入拡大が貿易黒字縮小につながっているが、社会固定資産投資を中心とする内需に支えられており、2008年1～3月期の実質経済成長率は前年比10.6%と、2007年通年の11.9%から小幅減速したものの、景気は引き続き2桁成長を維持している。しかし、消費者物価が上昇を続けており、消費者物価上昇率は、2008年2月以降3カ月連続で前年比8%を超え、政府目標である4.8%を大幅に上回っており、物価上昇が食品以外のサービスや家電などへ波及する兆しを見せ始めている。2008年後半も先進国景気悪化に加え、人民元高やコスト高から輸出が引き続き減速する見込みであるほか、物価上昇圧力と株価の調整局面持続による個人消費の落ち込みが予想されており、小幅ながらも経済成長がさらに鈍化していくと予測されている。2008年5月に発生した四川大地震の影響については、被害が甚大な被災地11州市の中国経済に占める比率はGDPで0.3%と小さいため、全体におよぼす影響も小さいと見られている。目下、2008年8月の北京オリンピック後の経済情勢が注目されている。

図表21 アジア諸国の経済指標（失業率以外は前年比）

国名	実質経済成長率		鉱工業生産指数伸び率		消費者物価上昇率		失業率	
	07年	2008年	07年	2008年	07年	2008年	07年	2008年
韓国	5.0	1～3月 5.8	6.8	4月 10.5	2.5	5月 4.9	3.2	4月 3.2
中華民国	5.7	1～3月 6.1	7.8	4月 9.6	1.8	5月 3.7	3.9	4月 3.9
シンガポール	7.7	1～3月 6.7	5.9	4月 △ 5.7	2.1	4月 7.5	2.1	1～3月 2.0
タイ	4.8	1～3月 6.0	8.2	4月 10.1	2.3	5月 7.6	1.4	3月 1.5
マレーシア	6.3	1～3月 7.1	2.3	3月 3.0	2.0	4月 3.0	3.2	
フィリピン	7.2	1～3月 5.2	△ 3.5	3月 △ 5.1	2.8	5月 9.6	7.2	1～3月 7.4
インドネシア	6.3	1～3月 6.3	5.5	4月 2.6	6.4	5月 10.4	9.1	
中国	11.9	1～3月 10.6	18.5	4月 15.7	4.8	5月 7.7		
インド	9.0	1～3月 8.8	8.1	3月 3.0	6.4	4月 7.8		

資料出所：内閣府

(2) インド

【政治情勢】

2004年5月に発足したUPA（統一進歩同盟）政権は、 कांग्रेस党のマンモハン・シン首相の下、政権発足時に掲げた共通政策綱領（①社会的融和の維持・促進、②雇用を伴う最低7～8%の経済成長、③農業従事者の福祉・幸福の増進、④女性の社会的地位向上、⑤指定カースト等への教育・雇用の提供、⑥起業家、科学者、技術者への支援）に基づき、農村開発や雇用対策に優先的に取り組むとともに、外資規制緩和や国営企業民営化等の経済自由化政策を継続している。UPA政権は、CPIM（共産党マルクス主義派）等の閣外協力を得ながら、比較的安定した政権運営を行ってきたが、UPA政

権が進めてきた民生用原子力協力に関する米国との合意に対してC P I Mが反対の意向を示すなど、歩調が揃わない場面も見られる。U P A政権の任期は2009年5月までとなっており、今後次回総選挙に向けた政治的な動きの活発化が予想される。

【経済情勢】

インドでは、農業、鉱工業の伸びが鈍化しているものの、金融・保険・不動産・事業所向けサービスが景気を牽引し、2008年1～3月期の実質経済成長率は前年比8.8%と引き続き高成長を記録している。しかし、原油価格・食品価格高騰の影響を受けて、卸売物価上昇率は、中央銀行であるR B I（インド準備銀行）の目標である5.5%を大きく上回る7%台で推移しており、インフレ圧力が高まっている。ルピー高、商品価格の上昇、金利の高止まりなどを原因として、製造業の成長テンポが急速に弱まっており、鉱工業生産指数を見ると、2007年は前年比8.1%増であったが、2008年3月は前年比3.0%増までに落ち込んでいる。

(3) ロシア

【政治情勢】

2008年5月7日、プーチン大統領の任期満了を受けたロシア大統領選挙で圧勝したメドヴェージェフ第1副首相の大統領就任式が行われた。メドヴェージェフ大統領は、プーチン路線を継承し、現在、プーチン前大統領が2008年2月に提唱した「2020年までの国家発展戦略」を策定中である。施政方針演説では、自由と法の尊重、汚職対策、経済効率の向上及び経済自由化（私有財産の尊重、国営企業数の制限、政府高官による企業の役員の兼任数の制限等）、国民生活の向上を重視する方針を示し、4つの「I」（制度、インフラ、イノベーション、投資）を提唱した。また、マスコミの自由、市民社会、N P Oの重視を表明した。また、5月8日にプーチン前大統領が首相に就任したことで、二頭体制が誕生した。

【経済情勢】

ロシアの2007年の実質経済成長率は前年比8.1%となった。需要面では、家計消費が前年比13.1%、総固定資本形成が20.8%と好調であった。産業別では、建設業が前年比16.4%増と大きく伸びたほか、卸・小売業、ホテル・レストラン、金融業、不動産業も2桁成長を記録した。

(4) ブラジル

【政治情勢】

2003年1月から発足したルーラ大統領のP T（労働者党）政権は年金、税制改革、貧困対策を重視した政策を推進している。2007年1月には、第2期ルーラ政権が発足し、経済成長率の上昇を最大の課題としている。

【経済情勢】

ブラジルでは、安定した経済成長を継続しており、貿易収支も好調である。2007年の

実質経済成長率は前年比5.4%となり、2004年以来の5%台となった。製造業では自動車産業が好調であり、2008年1月、Anfavea（ブラジル自動車製造業者協会）は2007年の自動車生産台数が、前年比13.9%増の297万2,822台となり、4年連続で最高記録を更新したと発表した。また2007年の国内販売台数は、同27.8%増の246万2,728台となり、97年以来の新記録を達成した。世界的な原油価格高騰の中で、ブラジルでは石油増産とバイオエタノールの生産が好調であり、エネルギーの自給自足に問題はないとしている。そうした中、2008年6月、政府はガソリンに混入するエタノール比率を現行の23%から25%に引き上げ、7月1日から実施している。

4. V I S T A

(1) ベトナム

【政治情勢】

2006年4月の第10回党大会（5年毎）では、市場経済システムの導入と対外開放化を柱とした「ドイモイ（刷新）」政策実施20年が総括され、ドイモイ路線の継続を確認し、汚職問題について厳しく取り組む姿勢が表明された。2007年5月、5年に一度の国会議員選挙が行われ、マイン書記長を始めとする首脳陣はいずれも当選し、同年7～8月の新期（第12期）第1回国会において、チョン国会議長、チエット国家主席、ズン首相の再任が承認された。また、同国会では、省庁改編（中央省庁数の削減）、一部閣僚の交代（副首相2名の追加等）のほか、今期国会議員の任期を4年に短縮し、地方議会（人民評議会）議員の任期を2年延長させることが決定され、次回選挙（2011年）より、国会、地方議会選挙と共産党大会が同一年に行われることとなった。

【経済情勢】

ベトナムでは、2008年初頭の寒波の影響や、建設業の伸び率の急低下、輸出鈍化による工業の減速などにより、実質経済成長率は、2007年10～12月期前年比9.2%から、2008年1～3月期同7.5%と景気は減速傾向にある。消費者物価上昇率（期中平均）は前年比16.4%と急激に上昇しており、消費者物価上昇率を実質経済成長率以下に抑えるという2008年の政府目標の達成は難しくなっている。

(2) インドネシア

【政治情勢】

2008年1月27日、インドネシアで32年間にわたる長期政権を担ったスハルト元大統領が死去した。スハルト氏は、外資導入を積極的に推進し、飛躍的に経済成長を成し遂げた「開発の父」と称された一方、独裁体制を敷いて数々の人権侵害や汚職に関与したとして国際的な非難を受けた。1998年に民主化運動の高まりを受け退陣し、巨額の不正蓄財が追及されていた。

なお、2008年5月にインドネシア最大のシンクタンクが行った2009年の大統領選挙に関する世論調査では、メガワティ前大統領がユドヨノ大統領を上回り、支持率で首位に

立った。インドネシアでは、内政面におけるユドヨノ大統領の指導力不足を指摘する声が高まっている。

【経済情勢】

インドネシアでは、内需では個人消費や総固定資本形成が堅調さを維持しており、輸出も伸びているなど、実質経済成長率は2007年10～12月期前年比6.3%、2008年1～3月期同6.3%と景気は好調を維持している。製造業生産指数を見ても、2007年10～12月期前年比4.5%増、2008年1～3月期同5.6%増となっている。失業率は2007年9.1%と、3年ぶりにひと桁台に回復している。

(3) 南アフリカ

【政治情勢】

2004年4月に民主化後の3度目となる総選挙が実施され、与党ANCが前回を上回る約70%の得票率で勝利し、ムベキ大統領も再任（任期5年）された。同大統領は、貧困と開発問題の解決のため、経済の成長と発展による雇用の創出、貧困撲滅のための社会保障制度の構築などを主要課題として掲げている。与党ANC（アフリカ民族会議）は2007年12月開催の党大会で、今後5年間の党の政策を採択するとともに、ズマ前副大統領を党首に選出した。しかし、ズマ氏の政策は不透明で、方向性が定まらないとの懸念も生じている。党首選で敗れたムベキ大統領の任期は2009年半ばに実施される国会選挙までとなっているが、ムベキ政権のレームダック化が危惧されている。

【経済情勢】

2007年10～12月期の実質経済成長率は5.3%（前期比年率換算、季節調整済み）と、7～9月期の4.8%から上昇した。2008年1月に発効したSACU（南部アフリカ関税同盟）とEFTA（欧州自由貿易連合・・・EU非参加国が参加）の間のFTA（自由貿易協定）により、南アフリカは関税を完全撤廃した。2008年に入って通貨ランドが下落しており、大幅なランド安によってインフラ投資に必要な資本財や原油などの輸入価格が上昇し、また輸入インフレによってさらなる利上げが余儀なくされれば、消費がさらに低迷、企業業績悪化による株価の低迷とともに国際金融の混乱により資本流入がさらに減少し、国内投資・消費が低迷する悪循環に陥る恐れが指摘されている。

(4) トルコ

【政治情勢】

2007年7月22日の総選挙の結果、AKP（公正発展党）が約47%の得票率を獲得し、第2次エルドアン内閣が発足した。2007年8月、ギュル前外相が新大統領に就任。同大統領は、元首相、元外相の経歴を生かし、首脳外交を積極的に展開している。AKP政権は、EU加盟に向けた国内改革、IMF（国際通貨基金）との協調に基づく経済成長を推進。世俗主義の国是を護持する軍部はAKPのイスラム色を強く警戒。特に最近では、女性のスカーフ着用を巡る論争が政局の焦点となっているほか、2008年3月には、検察がAKPの解党を求めて裁判所に提訴するなど、政権運営上の不安材料もある。

【経済情勢】

トルコ経済は、輸入の拡大による外需の減少を主因として実質経済成長率は、2006年の6.9%から2007年の4.5%に減速した。2008年に入り、インフレ圧力が高まる中、個人消費マインドが急速に悪化している。失業率も上昇傾向にあり、2007年の9.8%から、2008年は11%を超えると予想されている。5月16日、トルコ中銀は政策金利の0.50%ポイントの引き上げを実施した。2008年の経済成長率は3%前後にさらに減速すると予測されている。

(5) アルゼンチン

【政治情勢】

2007年10月の大統領選挙では、大統領夫人のフェルナンデス・デ・キルチネル上院議員（ペロン党）がキルチネル政権の政策の継承を主張して当選し、2007年12月、選挙で選ばれた初めての女性大統領として就任した。輸出課徴金の改正をめぐる農牧団体との対立の深刻化、インフレの昂進により、2008年6月時点では、不支持率（58%）が支持率（39%）を上回る状況となっている。

【経済情勢】

2007年の実質経済成長率は8.7%を記録した。2007年の貿易額は史上最高額を記録したほか、海外からの新規投資も増加した。国内経済は好調を継続しているが、穀物輸出への輸出税課税への国内生産者の反発やインフレ上昇傾向、エネルギー問題など、課題は山積している。また、公的・民間債務問題も依然として経済成長の障害となっている。

5. その他のアジア・オセアニア諸国

(1) オーストラリア

【政治情勢】

2007年11月の総選挙でラッド氏率いる労働党は、1996年3月以来4期にわたり政権を維持してきたハワード氏率いる保守連合をやぶり、政権の座に返り咲いた。ラッド政権は、主な公約に掲げていたイラクに展開しているオーストラリア軍の部分撤退や、京都議定書の批准を推進しているほか、気候変動担当相を新設した。

【経済情勢】

オーストラリアでは、石炭生産の中心地クィーンズランド州の洪水による生産停止の影響や、石油価格の高騰、貿易赤字の拡大により、2008年1～3月期の実質経済成長率は前年比0.6%と、2007年通年の前年比4.5%から大幅に景気が減速している。また、消費者物価上昇率は、2008年1～3月期前年比4.2%となり、先進国中最大の上昇率となっている。

(2) 韓 国

【政治情勢】

2008年2月25日、第17代大統領就任式が行われ、保守系政党ハンナラ党の李明博（イ・ミョンバク）前ソウル市長が大統領に就任した。就任演説では、経済問題をはじめとする内政問題中心に取り上げ、規制緩和、投資拡大のほか、住宅価格の安定、教育改革に取り組む方針を示した。4月9日には、総選挙が行われ、与党ハンナラ党が過半数を獲得し10年振りの保守政権安定の基盤を固めた。6月10日、米国産牛肉再輸入問題で国政が混乱したことから首相を含む内閣全員が辞意を表明したが、7月7日に3長官を入れ替える小幅な内閣改造が行われ、政府は今後、経済再生に向けた総力体制を整える方針を示した。

【経済情勢】

韓国では、エネルギー・資源高によるインフレ加速、交易条件悪化、個人消費の減速などから、景気は緩やかに減速している。実質経済成長率を見ると、2008年1～3月期前年比5.8%となったものの、これを前期比で見ると2007年10～12月期の1.6%を大きく下回る0.7%となった。消費者物価上昇率は、2007年前年比2.5%から、2008年5月は前年比4.9%増と大幅に上昇している。失業率は、2008年4月3.2%と2007年同様の水準で推移している。

(3) 中華民国

【政治情勢】

2008年3月の総統選で当選した国民党の馬英九氏が5月20日、第12代総統に就任した。中華民国では、独立志向が強い民進党政権が2000年から続いていたが、対中協調を重視する国民党が8年振りに政権に復帰した。馬総統は、中台間の相互尊重、経済交流を強化する方針である。

【経済情勢】

中華民国では、液晶パネルや電子部品素材など、中国やASEAN諸国などの新興国向けの輸出が好調であることから、景気は高成長を継続している。実質経済成長率を見ると、2007年10～12月期前年比6.5%、2008年1～3月期同6.1%となっている。鉱工業生産指数は2007年10～12月期前年比16.1%増、2008年1～3月期同12.9%増と2四半期連続で2桁の伸びとなった。失業率は、2008年4月3.9%と、2007年と同水準で推移している。

(4) シンガポール

【政治情勢】

建国以来今日に至るまで、与党・PAP（人民行動党）が国会における圧倒的多数を占め政権運営を担ってきており、内政状況は安定している（2004年及び2006年の総選挙においてはPAPはいずれも84議席中82席を獲得し圧勝）。2004年8月に、14年間首相

を務めたゴー・チョクトン首相（現上級相）より政権を引き継いだリー・シェンロン首相は、内政面においては経済政策（バイオメディカルサイエンス、水関連技術、双方向デジタルメディア等、新成長分野の研究開発の促進等）、人口政策（シンガポール人ネットワークの強化）、移民政策の推進、デジタル時代への対応及びシンガポールへの感情的絆の強化の5本の柱を政策の方針として掲げている。

【経済情勢】

シンガポールでは、引き続き好調な輸出を背景として、実質経済成長率は、2007年10～12月期前年比5.4%、2008年1～3月期同6.7%と高成長を維持している。製造業生産指数を見ると、2007年10～12月期前年比△1.2%から、2008年1～3月期同12.6%増と大幅に増加した。失業率を見ると、2008年1～3月期2.0%と、2007年より改善している。高成長を続けるシンガポールだが、今後は外需の減速とインフレにより景気が鈍化すると予想されている。

(5) タイ

【政治情勢】

2007年12月、暫定軍事政権下で下院議員選挙が行われ、タクシン元首相のタイ愛国党の流れを汲む「国民の力党」は、下院480議席中、233議席を獲得し、第一党となった。2008年1月、サマック党首が下院での選出、国王による認証を経て首相に就任し、翌2月に新政権が発足した。自らを「タクシンの代理」と公言するサマック首相が就任したことで、2006年9月の軍事クーデターで事実上の国外追放状態となっていたタクシン元首相が、2月28日、約1年5カ月振りに帰国した。

【経済情勢】

タイでは、外需の減速からIT関連財の生産調整の影響によって財貨輸出の伸びは鈍化したものの、タイへの来訪者が増加したことによりサービス輸出が伸びたことや、民需が全体的に回復していることから、実質経済成長率は2007年10～12月期前年比5.7%、2008年1～3月期同6.0%と景気は堅調に推移している。失業率はA E A N諸国中最も低く、2008年4月は1.5%と2007年よりさらに改善した。

(6) マレーシア

【政治情勢】

2008年3月、マレーシア下院総選挙が行われ、与党連合は憲法改正に必要な3分の2の議席を確保できなかった。与党の議席が3分の2未満になったのは1969年以来、約40年ぶりとなり、現職の閣僚も相次いで落選した。この背景には、多数派のマレー系住民を優遇するブミプトラ政策に対するインド系、中国系住民の不満が高まっていることが挙げられる。また、3月11日に行われたペナン州議会選挙では、野党が第一党となり、同国で初めてブミプトラ政策を廃止する方針を表明した。

【経済情勢】

マレーシアでは、2桁台で伸びを続ける個人消費に加え、原油やパーム油などの一次産品を中心とする輸出が堅調に推移しており、実質経済成長率は2007年10～12月期前年比7.3%、2008年1～3月期同7.1%と景気は好調を維持している。鉱工業生産指数は、2007年10～12月期前年比4.5%増、2008年1～3月期同5.6%増となっている。雇用情勢を見ると、失業率は2007年1～3月期3.4%から、2007年10～12月期は3.0%に改善している。

(7) フィリピン

【政治情勢】

2008年2月5日、下院において、「信頼の失墜」を理由にデ・ベネシア下院議長に対する不信任案が賛成多数で可決された。この結果、通算10年以上にわたり下院議長を務めたデ・ベネシア議長は退任し、ミンダナオ島ダバオ出身のノグラレス議員が全会一致で新議長に選出された。デ・ベネシア前議長は、アロヨ大統領とともに最大与党ラカスの共同議長を務めてきたが、2007年9月、実業家である同議長の息子が上院公聴会において、中国の大手通信会社を巻き込んだ国家ブロードバンド事業発注に関わる不正疑惑にアロヨ大統領の夫が関与していたと証言したことを契機に、前議長とアロヨ大統領との関係が緊迫化していると言われていた。

【経済情勢】

フィリピンでは、個人消費の伸びが鈍化していることや、公共投資や輸出がマイナスに転じたことから、実質経済成長率は2007年10～12月期前年比6.4%、2008年1～3月期同5.2%と景気は鈍化傾向にある。失業率を見ると、2007年は7.2%にまで改善したものの、その後上昇に転じ、2008年1～3月期は7.4%となっている。

6. 北海道洞爺湖サミット

2008年7月7～9日、G8北海道洞爺湖サミットが開催された。議長総括では、最大の焦点であった地球温暖化問題について、「世界全体で温室効果ガスの排出を半減させるとの長期目標を共有し、(国連で)採択を求める」ことを宣言した。最終日の主要日程だったMEM(主要排出国会議)首脳会合では、地球温暖化対策として、中国やインドなどの新興国が中長期的に温室効果ガス排出量の抑制に取り組む方針を明記した宣言を発表した。しかし、2050年までに温室効果ガスを半減すると長期目標を世界全体で共有し、採択するとしたG8首脳宣言に対し、韓国、インドネシア、オーストラリアが支持を表明したが、3カ国以外の新興国は、先進国が率先して2020～2030年ごろの中期目標を設定し、削減努力を強化すべきと主張し、MEM全体としての支持は得られなかった。

原油高への対応については、産油国側における増産と精製能力の増強と、消費国の省エネ促進を求めた。食料危機問題では、アフリカなど途上国での主要作物生産量を5～10年間に倍増させるなど、支援強化の方針を盛り込んだ。アフリカ開発支援については、途上国の貧困削減目標などを定めた国連ミレニアム開発目標を履行するため、良い統治

や自立的で民間部門主導の経済成長を促進することを重点的に支援していくとし、そのための資金として、アフリカ向けODA（政府開発援助）を年間250億米ドル増加させ、11年以降の時期についても増額の必要について言及した。

Ⅲ. 国際労働情勢

1. 国際労働組織の動向

(1) ILOの動向

ILO（国際労働機関）は2008年の総会において、6月13日、「公正なグローバル化のための社会正義宣言」を政労使三者の支持で採択した。この宣言は、ディーセント・ワークに関するILO政策を実施するための方法を提供し、ディーセント・ワークのさまざまな構成要素が分ちがたく結びついていることを明確にしている。この宣言はILOとすべての加盟国に、ディーセント・ワークを求めて努力し、この目標の達成において、結社の自由と団体交渉が特別な役割を果たすことを認識するよう要求している。加えて同宣言は、いずれも雇用に影響を及ぼす経済・金融・貿易政策を検証するILOの任務も確認している。

それらの政策が雇用に及ぼす効果を評価し、雇用とディーセント・ワークを経済政策の中核に据えるようにすることは、明らかにILOの役割であり、これを達成するには、国際通貨基金、世界銀行および世界貿易機関が提案する活動や政策に、ILOが強力かつ効果的に影響を及ぼす必要があるとしている。

(2) IMF（国際金属労連）の動向

①アルセロール＝ミッタル安全衛生グローバル協約締結

2008年6月3日、アルセロール＝ミッタル、EMF（欧州金属労連）、USW（全米鉄鋼労組）およびIMFによって、労働組合が安全衛生の改善に重要な役割を果たすことを認め、国際的レベルの実績を達成するために、同社の全事業所に適用される最低基準を定めた協約が締結された。これらの基準には、同社の全体的な安全衛生に有意義な影響を与えるために、労使合同安全衛生委員会の設置、訓練・教育プログラムを実施、労使合同グローバル安全衛生委員会を設置し、グループの各工場に照準を合わせ、安全衛生実績を向上するよう支援することも含まれている。このような協約について労使ともに画期的なグローバル協約であると評価している。

②不安定労働に対抗する世界的動員

2008年5月29～30日に京都で開催されたIMF執行委員会で、9月から10月の不安定労働反対行動に向けて、世界的規模で加盟組織を動員するための準備が重要議題に掲げられた。IMF加盟組織は、9月30日から10月7日にかけての「不安定労働に対抗する世界行動日」に向けて、多様な行動について報告した。執行委員会では、古賀伸明・連合事務局長が参加者を歓迎し、日本で不安定労働者の大幅増に伴い、労働者の待遇格差が広がっている問題について述べた。

③アスベスト禁止への要求活動

2008年4月28日の国際労働者追悼日に、IMFはジュネーブの中国、インド、インドネシア、日本、パキスタン、韓国、タイおよびベトナム各国の大使館・領事館に書簡を送り、アスベスト使用禁止とアスベストの犠牲となった労働者への補償を要求した。この目的は、労働災害が予防できるものであることを強調し、労働安全衛生を改善するためにキャンペーンや労働組合組織化を促進することである。また、労災で亡くなった人々全員を追悼する日でもある。

2. IMF加盟組織の動向

(1) 北 米

①アメリカ

【アメリカン・アクスルの新規協約】

ミシガン州とニューヨーク州にある5つのアメリカン・アクスル・アンド・マニュファクチャリング工場で働くUAW（全米自動車・航空宇宙・農業機器労働組合）労働組合員は2008年5月22日、新規4カ年労働協約を承認、2月26日に開始し継続してきたストを終結させた。この協約は3,650人の労働者を対象としており、賃金削減、年金制度凍結、3工場閉鎖が盛り込まれており、これによって製造原価が年間約3億米ドル削減されるとされている。協約締結時点で、ピックアップ・トラックとスポーツ用多目的車の売上げが減少していたにもかかわらず、アメリカン・アクスルCEOのリチャード・ダウチは2007年、1,020万米ドルの報酬を手にした。アメリカン・アクスルは、デトロイトを拠点とする自動車部品サプライヤーで、ゼネラル・モーターズが5つのアメリカ工場を分離独立させた1994年に創設された。2007年、同社は3,700万米ドルの利益を上げている。

【GMが工場閉鎖を表明】

ゼネラル・モーターズは2008年6月3日の年次総会で、北米で1万人の労働者を雇用している4カ所のトラック工場の閉鎖を発表した。GMによると、同社はカナダのオンシャワとメキシコのトルーカ、それにオハイオ州モレインとウィスコンシン州ジェーンズビルの工場で、トラック生産を中止する。現在、ピックアップ・トラックとスポーツ用多目的車の売上げが減少している。GM従業員を組織する主要な労働組合であるCAW（カナダ全国自動車・航空宇宙・運輸一般労働組合）、UAWおよびIUW-CWA（全米電機労働組合＝全米通信労働組合）は工場閉鎖に抵抗しており、影響を受ける地域社会の労働者と家族を保護するために行動している。

【航空宇宙部門で労働協約妥結】

IAM（全米機械工・航空宇宙労働組合）とロッキード・マーチンは、新しい3カ年労働協約を締結した。この協約は、2008年3月に全米8カ所のロッキード工場でのIAM労働組合員の過半数によって承認された。初年度4%、2年目および3年目3%の賃上げに加えて、2,000米ドルの協約承認ボーナスを含んでいる。この協約に基づき、年金

給付も11ドル増えて月額77ドルになり、医療保険給付その他の退職金の改善も盛り込まれているとのことである。

②メキシコ

【メキシコの鉱山労働者との国際連帯続く】

メキシコでは、国内最大の鉱山会社グループ・メヒコと政府（前ビセンテ・フォックス政権および現フェリペ・カルデロン政権）が、SNTMMSRM（メキシコ全国鉱山・金属・関連労働組合）壊滅を狙って、自国の法律と国際基準を組織的に繰り返し侵害しており、IMFと加盟組織はメキシコ政府に、政府が不法に没収した労働組合資金を全額返還すること、ナポレオン・ゴメス・ウルティア書記長（IMF執行委員）をはじめとするSNTMMSRM労働組合員に対する係争中の訴えをすべて取り下げること、文書および事実の改竄に加担した者全員を即刻かつ明確に起訴すること、レイナルド・エルナンデス・ゴンサレス殺害事件と、ソノラ州ナコサリのSNTMMSRM労働組合員20人の拘留・拷問に対するグループ・メヒコの関与を調査することなどを要求している。同労働組合を支援する継続的な連帯活動の一環として、IMFは2008年4月23日、メキシコにおける人権・労働組合権の侵害を記録した白書と18分のDVD「An Injury to One」を発表した。これらの資料発表後、アルゼンチン、ブラジル、EMF、ドイツ、メキシコ、スペイン、ペルー、イギリスおよび北米の金属産業労働組合がメキシコ鉱山労働組合への支援のための行動を起こした。

(2) 南 米

①チ リ

【コデルコの契約労働者がスト終了】

2008年5月、約20日間のストライキ終了後、政府代表とナショナルセンターCUT、CTC（銅山労働者総連合）が契約労働者に関する労働協約を合意し、コデルコ契約労働者が仕事に復帰した。この協約には、2008年に30万ドル（650米ドル）の前払金と50万ドル（1,086米ドル）の生産力向上奨励金を支払い、2つの委員会を設置するという条項が盛り込まれている。その委員会とは、医療給付、賃金、教育および住宅に関して昨年請負業者と締結された協約を見直すためのもので、もうひとつの委員会は、下請契約法の実施状況を調べるものである。

②ブラジル

【CNM/CUTとCNTM、時短へ向けて統一全国運動を組織】

2008年4月14日、IMFに加盟する金属労働組合総連合で、ナショナルセンターCUTに加盟するCNM（全国金属総連合）と、ナショナルセンターFS（労働組合の力）に加盟するCNTM（全国金属労働者総連合）は、賃金カットなしの労働時間短縮をめざして統一全国運動の計画を発表した。金属産業労働者の離職率が2007年に30%を超えたため、このキャンペーンでは（雇用の不当な終了に反対する）ILO条約第158号の批准も要求する。また金属労働者は、時短の承認を求めて議会に圧力をかけるために、国内全州でのデモやストを含む活動日程も作成した。

③コロンビア

【コロンビアの労働組合指導者が暗殺】

SINTRACARBON（全国炭鉱労働組合）の指導者でバランス支部委員会メンバーのアドルフォ・ゴンサレス・モンテスが暗殺された。同労働組合によると、モンテスは2008年3月22日に自宅で拷問され殺害された。同労働組合は、その他にも数人の労働組合幹部が脅迫電話や嫌がらせを受けており、正体の分からない人物が幹部らの自宅周辺をうろついていることについても懸念を表明した。同労働組合は指導者の暗殺を非難し、「国家安全保障・司法・検察当局その他の機関に対し、速やかに調査を実施して責任者を逮捕し、過去10年間にコロンビアで発生した2,510件の労働組合幹部殺害事件のように、この犯罪が処罰を免れることのないよう」要求した。「どの調査も、労働組合幹部は襲撃や強盗の被害に遭ったと結論づけている」と同労働組合は述べた。

(3) 西 欧

①ドイツ

【ドイツ国内のノキア工場閉鎖の発表に労働組合が抗議】

2008年1月22日、ボーフムのノキア携帯電話生産工場前で15,000人以上がデモ行進し、同工場の閉鎖発表に抗議した。「2008年6月末までに工場を閉鎖し、ハンガリーとルーマニアに生産を移転する」というノキア経営陣の発表に、労働者、労働組合、欧州従業員代表委員会および監督委員会すべてが驚き、激怒した。この工場閉鎖は、常用労働者2,300人と臨時労働者1,000人に影響を与える。地元の供給業者や下請業者も計算に入れば、雇用喪失は合計およそ4,000人分に達するとされている。また、会社はノルトライン・ウェストファーレン州、ドイツ連邦政府および欧州連合から1億ユーロ近くの補助金を受けていたため、労働者と労働組合の怒りはなおさら激しい。ノキアは法律で義務づけられていた2007年12月31日までの雇用保障期限わずか14日後、閉鎖を宣言した。新聞報道では「社内の報告書によると、この工場は2007年に1億5,100万ユーロの利益を上げ、これは労働者1人あたり約9万ユーロに相当する」と報じており、また、工場の競争力を維持するために、労働者代表は現地経営陣と緊密に協力してきており、「工場の生産性、納入条件、品質、全体的収益性が改善している。労働者は労働時間に関して柔軟な姿勢を示している。ノキアの決定に財政的な根拠はない」と労働組合は述べている。ユーロ・フォーラムと呼ばれるEMFとノキア欧州従業員代表委員会は、ノキアの閉鎖計画発表が、情報・協議の実施を義務づける欧州従業員代表委員会に関する欧州連合指令に違反しているかどうかについて、法的調査の開始を決定した。さらに、労働組合は、発表されたボーフム工場閉鎖決定に強く反対すること、労働組合は、この手続きの取り方にも同意しないこと、EMFは経営陣に対し、労働組合・労働者代表と建設的な協議を行うよう要求することを含む共同声明を採択した。

【ドイツの鉄鋼労働者8万5千人が5.2%の賃上げと協約締結一時金を獲得】

2008年2月、ドイツのIGメタル（金属産業労働組合）は、ノルトライン・ウェストファーレン、ブレーメン及びニーダーザクセン各州の鉄鋼労働者約8万5千人に適用される、5.2%の賃上げを確保した。これは鉄鋼産業では1992年以来の大幅な賃上げであり、ドイツ経済の全部門でも最大の増額である。妥結に至るまでに約4万人の労働者が

交渉進展のために警告ストに参加したのち、2月19日に労使が合意に達した。賃上げは2008年3月1日から実施され、協約期間は13カ月間である。また2008年2月に200ユーロの一時金が支払われる。この協約には、ブルーカラー／ホワイトカラー労働者の同一賃金制度と、見習工給付金の月70ユーロ増額も含まれる。

②フランス

【バローレック・グループと国際枠組み協約締結】

シームレス管分野で世界をリードするバローレックは2008年4月9日、バローレック欧州従業員代表委員会およびIMFと「責任原則に関する協約」を締結した。その内容は、①バローレックは、当社グループの所在地に関係なく、国際条約および国内法を適用するとともに、その国の文化および現地の慣習を尊重する、②バローレックは、国際的に活動する企業としての立場から、人権の尊重および従業員の尊厳・尊重・自由を保護する普遍的な基本原則の尊重を特にめざしている、というものである。また、この協約の付属書類には、協約の対象となるILOの中核的条約が列挙されている。協約に盛り込まれた条約は、結社の自由に対する権利と団体交渉権、強制労働の禁止、児童労働の禁止、同一報酬を受け取る権利、非差別といった分野をとり上げている。さらに協約には、「バローレックは、自社のサプライヤーおよび下請業者にこれらの基本的権利の遵守を要求し、これらの基準を評価に組み込む」とも記載されている。協約を監視するために、総括経営者が年1回、その年に申し立てられた苦情と講じられた対策に関して、欧州従業員代表委員会に報告することについて合意している。

③イタリア

【全国産業別労働協約を締結】

48時間ストライキ1回、地方レベルにおける数度のデモなどによって支援された7カ月に及ぶ交渉を経て、イタリアの金属労働組合FIM、FIOMおよびUILMは1月19日、全国労働協約の更新に関して使用者団体と暫定合意に達した。暫定合意の内容は、①2008年3月に全労働者に300ユーロの一時金を支給、②従業員の等級に応じて月給を増額（3級従業員109ユーロ、4級115ユーロ、5級127ユーロなど）、③企業レベル団体交渉のない企業で働く（したがって、全国労働協約で保証された最低賃金しか得ていない）労働者に年間260ユーロを追加支給、などである。この協約には、安全衛生規定の改善、臨時・契約従業員を雇用関係の不安定化から保護する措置、特に先任権規定に関するブルーカラーとホワイトカラーとの待遇調和、職階制の改善、女性・移民労働者の新たな権利も盛り込まれている。なお、労働時間の一層の柔軟化と労働者・労働組合代表の役割制限に関する使用者の要求は拒否された。

④スペイン

【スペインのシデノール＝ゲルダウ労働者が結集】

2008年5月8日、スペイン全国のシデノール＝ゲルダウ工場働く労働者が24時間ストライキを実施し、2009年から労働者1人当たりの年間労働時間を40時間増やそうとする会社側の動きに抗議した。2003年に労働組合側は、労働時間を段階的に短縮して2008年までに週35時間以下にする案を取り決めた。ゲルダウは2005年にシデノールを傘下に収めたとき、労働組合が取り決めた権利・給付をすべて尊重すると誓った。今回の交渉

は、ゲルダウがシデノールを買収してから初めて行われた交渉である。2カ月にわたって交渉が難航したため、労働組合側は集団行動を決定した。スペインのシデノール＝ゲルダウ労働者は、E L A金属（労働者の連帯金属労連）、M C A－U G T（労働総同盟金属・建設・関連労働組合）、F M／C C．O O．（労働者委員会金属労連）に加入しており、これら3組織はすべてI M F加盟組織である。

⑤トルコ

【トルコにおける労働者の権利の侵害】

過去7カ月間に18人の労働者が死亡したトルコのトゥズラ造船所で、悲惨な労働条件に抗議する座りこみストに参加した造船所労働者70人が逮捕されるという事件が発生した。逮捕者の中には、造船所労働者を代表する労働組合リムーテル・イスの会長と書記長も含まれていた。同労働組合はマスコミに声明を発表し、造船所雇用の不安定化が雇用条件悪化の大きな原因だ、と指摘した。「雇用も命も安全ではない……会社側は解決策を見つけると言っているが、口だけだ。法律は混乱状態、下請契約、柔軟な雇用、搾取、未登録労働者の雇用を容認している」と同労働組合は述べた。

また、I M F加盟の金属産業労働組合であるビルレシク・メタル・イスからの報告によると、自動車部品製造企業であるボザール・グループの工場で経営者が労働者に嫌がらせをし、ビルレシク・メタル・イスを脱退して別の組織に加入するよう強要したとのことである。ビルレシク・メタル・イス労働組合員は2008年1月に工場を占拠し、この嫌がらせに抗議するとともに、自分で選んだ労働組合によって代表される権利などの基本的権利を擁護した。この闘争の結果、ビルレシク・メタル・イスと現地経営陣との数週間に及ぶ交渉と海外からの連帯支援のおかげで、トルコの自動車部品工場で6人の労働者が5月9日に復職した。

しかしメーデーの日に各地の労働組合会館前に集まった労働者と、1977年のメーデーに警察によって殺害された労働者37人を追悼してカーネーションを手向けるためにタクシム広場まで行進していた群衆に対し、トルコの警察は、警棒、唐辛子スプレー、催涙ガス、放水銃を使用した。トルコのD I S K（労働組合総連合）、K E S K（公務員労働組合総連合）およびT U R K－I S（トルコ労働組合連盟）は、トルコ政府をI L OとE C H R（欧州人権裁判所）に提訴したとのことである。

(4) 北 欧

①フィンランド

【フィンランドの労働組合がノキアにI F A交渉開始を要求】

2008年4月、フィンランド金属労働組合、俸給従業員労働組合およびフィンランド専門職エンジニア労働組合は、ノキアに対しフィンランド企業として初めて、I F A（国際枠組み協約）を締結するよう要求した。この要求が発表された記者会見では、これに先立ってメキシコ・レイノサのノキア工場における不安定な労働条件を明るみに出す新しい調査報告書が公表された。この報告書は、フィンランドの労働組合とS A S K（フィンランド労働組合連帯センター）の依頼で、メキシコの組織C L I A S（労働調査・労働組合相談センター）が作成した。レイノサのノキア携帯電話工場における同社の現行倫理規定原則の実施状況を調べている。フィンランドの労働組合は、この倫理規定が

労働組合の参加なしに立案され、その実施に従事する担当者もいないため、使用者に対する拘束力がなく、実施状況も監視していないことに対し、重大な懸念を抱いている。報告書はレイノサの工場で利用されている厄介な慣行をいくつか摘発しており、特に労働組合は、同社で働いている労働者の35%が人材派遣会社のマンパワーとアデコを通して雇用されていることを懸念している。派遣会社を通して雇用された労働者は、同じ仕事に従事しているが工場との直接契約で雇用される同僚より賃金が低く、給付も不十分である。労働者の過半数が、自分の会社で締結されている労働協約のことを知らない。従業員は交渉に関与せず、この協約は同社経営陣と非民主的な方法で任命された労働者代表との合意によって取り決められたようである。

2002年、IMFに加盟するフィンランドの労働組合は、初めてノキアに働きかけ、国際枠組み協約をめぐる交渉に入るよう提案したが、今までのところノキアは興味を示していない。それにもかかわらず今回、フィンランドの労働組合は、会社のイメージを高めることになるのだからノキアはIFA交渉開始への関心を深める、と考えている。

(5) 東欧・ロシア

①チェコ共和国

【プラハで労働者が有害な社会改革に抗議】

2008年5月28日、6月2日、6月9日にプラハの首相官邸前に結集し、現在チェコ共和国で吹き荒れているネオリベラル改革政策に抗議した。これらの抗議集会では、年金制度の改革に焦点を合わせる。この改革には、各区分の労働者の労働条件に関係なく支給開始年齢を65歳に引き上げる案が盛り込まれている。また、現行改革の悪影響や教育・公共部門における実質賃金の減少についても議論する。チェコのナショナルセンターであるCMKOSと傘下の産別労働組合（IMF加盟組織OS KOVOを含む）が組織する今回の抗議行動は、医療制度改革案と民営化に抗議して5月21日に行われた同様の労働組合員集会に続く行動である。

②ルーマニア

【ルーマニアのテナリス労働者が賃上げに同意】

2008年5月、労働組合は一連の2時間ストを組織し、15%の賃上げを要求した（初任給は約390ドルで、平均総賃金は500ドルである）。会社側は12%を提示した。2007年10月のIMFテナリス・グループ労働者世界協議会で結成されたネットワークのおかげで、アルゼンチン、ブラジル、カナダ、イタリアのテナリス労働者を組織化する労働組合は、ルーマニアのテナリス労働者の闘いを支援して連帯行動を実施した。この行動の一環として、各工場の経営陣に書簡を送り、ルーマニアのテナリス労働者の現状を知らせた。労働組合はルス・アレクサンドル会長を通してテナリス・ネットワークの労働組合に対し、交渉中の連帯と支援に謝意を表明している。同会長は、労働者の福祉を促進しようとするすべての行動に自分たちも連帯を提供する、と述べている。

テナリス社のシルコトップ・ザラウ工場では、現業労働者833人を含む1,080人の従業員が働いている。労働組合員数は670人である。

【ルーマニアの自動車労働者がストライキ】

ルノーが所有するルーマニア最大の自動車メーカー、ダキアで働く約1万人の労働者が2008年3月24日、賃金の50%引き上げと給付・労働条件・賃金の改善を求めてストを実施した。このストに先立って、3月14日に4,000人の労働者が作業を中断して2時間にわたり抗議した。経営陣は、生産を他国に移転すると脅して労働者を威嚇しようとした。同社はストライキの合法性に異議を唱え、裁判所は4月2日に判決を言い渡すと述べた。ダキア-ルノーの平均総月給は約1,064レイ（446米ドル）だが、先任権のない約2,500人の労働者の月給は780レイ（327米ドル）とはるかに少ない。労働側は、全従業員月給を550レイ（231米ドル）引き上げるよう要求している。その他の要求には、利益分配への参加、イースター／クリスマス手当の引き上げ、労働者の権利平等、有期契約の利用の削減・制限、ローガン・ダキア、ルノーおよび日産の車を購入する際の割り引きが含まれる。

③ロシア

【ロシアのフォード労働者がストライキを経て会社側と新しい労働協約を締結】

ロシアのIMF加盟組織のITUA-VKTはフォード・モーター社と、サンクトペテルブルク郊外のフセボロジスク工場で働く労働者のために具体的な成果をもたらす労働協約を締結した。最近のロシアでは最も長い歴史的な20日間のストライキを経て、2008年1月29日に労働者の過半数が、賃上げと付加給付を含む協約案の受け入れを票決した。賃金引き上げには最低賃金労働者に対する16~21%の賃上げが含まれる。その結果、平均して工場労働者の月収は2万5,000ルーブル（1,030米ドル）を超え、初任給は1万9,000ルーブルとなる。この労働協約には、労使折半の長期貯蓄プログラム、報酬・労働条件におけるその他の改善、従業員自動車購入計画の改善も含まれている。フォード・フセボロジスク職場労働組合委員会によると、この妥結は「労働者の利益を保護し、賃金制度、労働条件および生活全般を改善するうえで一歩前進」である。この労働組合はさらに、世界中の労働組合組織による「非常に貴重な連帯・援助」も高く評価した。

(6) アジア・太平洋

IMFは「不安定労働に対抗する世界的動員」を計画しているが、アジア・太平洋のIMF加盟組織は第1回アジア金属労組連絡会議を2008年6月に開催し、そこでこの世界的動員の行動日である10月7日に向けた行動の計画について報告し、討議した。2008年は9月がラマダン（イスラム教の断食月）にあたるため、一部の国では8月に前倒しして行動を行うが、それ以外の国のIMF加盟組織は対政府要請、地域や全国レベルでの集会、街頭行動、組合員教育などを行うとしている。

①韓国

【韓国の造船所労働者が作業の安全を求めて闘争】

韓国金属労働組合は造船業における死亡事故発生率の高さに警戒感を表明している。IMF造船アクション・グループは、第18回ILO世界労働安全衛生会議で問題提起する。KMWU（韓国金属労働組合）の報告によると、過去1年間に15人の造船労働者が労働災害で死亡した。このうち5件が2008年に入ってから発生しており、最新例は5月22日に大宇造船所で起こったフォークリフト事故である。活況に沸く韓国造船産業のお

かげで使用者が多額の利益を得ている今、その富を生み出し、この産業好景気の原因となつている労働者は、造船所の安全衛生に対する注意不足のために労働災害に遭い、命を落としている。同労働組合の主張によると、この状況をもたらしている原因は、韓国政府が「造船部門自主規制安全管理システム」の採用により、最低安全衛生基準を緩和するとともに、安全衛生検査責任を現場に委譲したことである。この問題は下請労働の利用拡大によって悪化し、労働組合が下請労働者のために適切な安全訓練を行うことが困難になっている。2008年4月にシンガポールで開かれたIMF造船アクション・グループ会合で、参加者は韓国造船業の職場安全衛生をめぐる状況に対して深刻な懸念を表明した。

IMF造船アクション・グループは、2008年6月29日から7月2日にかけて韓国で開かれる第18回ILO世界労働安全衛生会議の機会を利用して、政府、造船業使用者およびILO代表と会談し、この問題を議論して現行制度を廃止するとともに、安全衛生規則体系を強化することにより、韓国の造船所労働者の生存権・健康権を効果的に擁護すべく取り組む予定である。

②マレーシア

【マレーシアにおける外国人労働者の流入問題】

2008年7月21日、マレーシア政府移民局が発表したプレス発表において外国人労働者とアウトソーシングについて「政府にとって外国人労働者を扱うにはアウトソーシングが最適な解決方法である」と述べ、その理由として「企業規模が拡大するにつれ、より多くの労働力が必要となり、アウトソーシングすることによってより秩序だった方法で労働者を確保できる」こと、および「アウトソーシングは海外直接投資を呼び込むことができるため適切である。投資家は彼らの事業所に労働組合が設立されたくはないと考えている」の2点を挙げた。さらに「アウトソーシングを通じて、工場が使用者であるのではなく、アウトソーシング企業が使用者である場合、労働組合にとって組織の結成は困難だろう」とも述べた。この声明に対し、労働組合はマレーシア憲法第10条に違反し、1967年労使関係法をないがしろにするものであり、1998年に政府が批准した労働における基本的原則および権利に関するILO宣言を正反対の姿勢であるとして反発している。2008年2月に労働法の改正が行われ、外国人労働者も労働組合による組織化が可能となったが、彼らが労働組合に加入する権利をはく奪しているとしてMTUC（マレーシア労働組合会議）をはじめとするマレーシアの労働組合は政府移民局を非難している。現在人口3,000万人のマレーシアには200万人もの外国人労働者が登録されている。

③シンガポール

【シームレス・メンバーシップの導入と課題、契約労働者の組織化】

シンガポールのナショナルセンターであるNTUC（全国労働組合会議）とその傘下の産別・企業別労働組合は労働組合員の資格の一種として「シームレス・メンバーシップ」を導入した。2000年に導入されたこの制度は転職や再就職の際に労働組合員であることが中断されず継続的に「継ぎ目なく（シームレス）」組合員となる制度である。頻繁に転職を行う事務職や勤務先が一定ではない派遣労働者などの組織化をめざしたものである。一度労働組合に加入すれば生涯組合員資格を保証するもので、別の業種や企業に転職しても、組合員資格は転職先の組織に自動的に移転でき、未組織の企業に転

職した場合でも団体交渉はできないが組合員としての福利厚生を受けることができる。シンガポールのすべての労働組合に共通の金額の組合費（9シンガポール・ドル）は毎月銀行口座から引き落とされる。導入から数年経て明らかになった課題として、労働組合に連絡せずに銀行引き落としを中止することを銀行に依頼し、組合費の不払いが発生することや、転職先の職場の労働組合に組合員であることを報告しないなどの問題が挙がっている。またNTUCでは臨時・契約労働者対策部を発足させ、職業訓練、医療、公正な労働条件に関する分野で低賃金の臨時・契約労働者を支援し、医療保障と職業訓練の基礎となるCPF（中央積立基金制度）への臨時・契約労働者の加入を促進し、外国人労働者も含め医療保障制度を策定するなどの活動を行っている。

④タイ

【タイの金属産業労働組合の組織拡大活動】

タイのIMF加盟組織はTEAM（タイ電機機器・電子・自動車・金属労働組合総連合）であり、その傘下にTEF（タイ電機機器・電子労働組合連合）、TAW（タイ自動車労働組合連合）およびTMF（タイ金属労働組合連合）という産別が加盟している。タイの推定組織率が2～3%という低水準の中、労働組合の組織強化を図るべく、TEAM加盟産別は組織化に力を入れている。TAWは未組織労働者との接触、教育活動、労働相談や、労働組合を設立したいと考えている労働者に対して、そのためのアドバイス活動を行うなどの活動を行っている。TEAM全体ではこれまで40の新規加盟組織を獲得している。タイの労働組合にとって組織化の障害になっている課題は、経営者の労働組合に対する厳しい態度もあるが、タイの労働組合に関する法律が非常に厳格な登録や年次報告などの義務を労働者に負わせていることとしており、労働関連の法律の改正を求める活動も行っている。なおタイの労働組合は現在の法律によって、当局への組織登録の際に「単組」、「連合会」もしくは「ナショナルセンター」として種別を併せて登録することが義務づけられている。この単組の組織構成の規定は、同一企業に雇用される労働者を組織して労働組合として登録する方法と、同一産業の複数企業の労働者を単一の労働組合に組織して登録する方法の二通りが定められている。

⑤パキスタン

【パキスタンで最低賃金引き上げ】

パキスタンの労働者は、シェド・ユーサフ・ラザ・ジラニ首相が2008年3月29日に発表した最低賃金の引き上げを歓迎した。最低賃金は1カ月あたり4,000ルピー（63米ドル）から6,000ルピー（95米ドル）に増額された。労働者は、若年者・労働者の雇用機会拡大をめざす全国雇用委員会の設置と、労働組合に不当な制限を課す反労働者的な2002年労使関係法の撤廃も歓迎した。パキスタン労働者連盟は報道機関に対し、「労働組合を制限する法律は国際労働機関の条約に違反しているため、撤廃する必要がある」と述べた。同労働組合は「最低賃金の引き上げは不十分だが、この増額は労働者にいくらかの安心感をもたらすだろう」とも述べた。

⑥インド

【インド船舶解雇労働者のストライキが成功】

アラン船舶解撤場の第82区画でキラン船舶解撤社に雇用される船舶解撤労働者が2008年3月14日にストを実施、賃金を以前の水準に戻すよう使用者に要求して成功を収めた。約250人の労働者が、アランの船舶解撤労働者を代表する労働組合「アラン・ソシヤ船舶再利用一般労働組合」の旗のもとに現場でデモを行い、スローガンを繰り返した。同労働組合はIMF加盟組織のSMEFI（インド鉄鋼・金属・機械労連）に加盟している。労働者は、使用者が独断で賃金を引き下げたことを知り、ストを組織した。この24時間ストは成功した。使用者は労働組合役員と会談し、以前の水準の賃金を支払うことに同意した。アランの船舶解撤労働者にとって、この勝利は、強力な労働組合を構築し、船舶解撤労働者の権利を守るうえで有意義な前進である。アランは世界で最も危険な造船所のひとつとみなされ、労働者は安全装置も保護具もなく、訓練も受けずに、極めて危険な条件のもとで骨身を削っている。多くの労働者は、手袋や靴などの最も基本的な保護具さえ身につけていない。船舶解撤産業はほとんど野放し状態であり、労働者は、繰り返し労働者の健康や尊厳よりも利益を優先する使用者の攻撃を受けやすい境遇にある。過去5年間、IMFはオランダのFNV（合同産業労働組合連盟）ならびにSMEFIと共同で、船舶解撤産業の金属労働者を組織化する長期プロジェクトの一環として、多くのオルグ活動を行ってきた。

【インド自動車産業の労働者の組織化】

2008年1月、インドの自動車部門の労働者を代表する労働組合代表者20人以上がチェンナイに集まり、労働組合構築と不安定労働の課題に関する3日間のIMFワークショップに参加した。乗用車・商用車の生産増により、インドは今後10年間の早い時期に世界第5位の生産国になろうとしており、タミル・ナードゥ、マハラシュトラ、ハリヤナ、デリー、カルナタカおよびウッタラプラデシュを含むいくつかの州で組立と部品供給の規模を拡大しているとの報告があった。インド内外に拠点を置く自動車組立・部品製造の労働者を代表する労働組合の代表は、契約労働者の利用が拡大している実態を強調した。多くの場合、工場代表は「労働人口のほぼ半分がそれ以上が不安定雇用で就いており、これらの労働者は報酬や社会的給付が大幅に少なく、施設の公平あるいは十分な利用権を与えられておらず、劣悪な労働条件のもとで働いている」と報告した。契約労働者を多用する企業戦略の原因として、経営側が利益と柔軟性をめざす一方で、労働者の福祉・雇用保障に対する責任を回避し、労働組合を弱体化させようと試みていることが挙げられた。参加者たちは、労働者を組織化・統一するとともに、常用雇用契約に切り替え、団体交渉と現行の法的保護の執行を効果的に利用して平等な待遇を確保することの必要性に焦点を当てた。

⑦オーストラリア

【オーストラリアで新規個人別労働契約が禁止】

オーストラリアの労働組合は、AWA（オーストラリア職場協約）として知られる新規個人別労働契約の禁止措置が、2008年3月19日にオーストラリア議会を通過したことを歓迎した。この法律は、前保守政権のワーク・チョイス労働法によってはく奪されたオーストラリアの労働者の権利を回復するうえで、重要な第一歩であり、労働協約を求めて闘い続けているオーストラリアの労働者の権利が回復される見通しとなった。「新政権は『年内に新しい労働法を導入し、使用者に対し、労働者の過半数が希望する場合

には誠実に労働協約を取り決めることを義務づける』と誓約している」と労働組合は述べている。オーストラリアの労働組合は使用者に対し、オーストラリア国民の意志を尊重するとともに、労働者が自らの賃金・労働条件・権利を適切に保護する労働協約を締結できるようにすることを要求している。

(7) アフリカ

①南アフリカ

【外国人排斥暴動と労働組合の対応】

NUMSA（南アフリカ全国金属労働組合）は2008年5月19日、同労働組合の支部と地域機構に臨時会議を招集した。ヨハネスブルグではアフリカ系移民が襲撃され、放火によって10人が死亡、数百人が負傷し、何千という外国人が貧窮している。移民に対する暴動は、前週アレクサンドラで始まり、たちまちヨハネスブルグ市の他の多くの地域に飛び火した。やけどした移民もいれば、殴り殺された移民もいる。NUMSAは、この襲撃が人道的危機や暴動による国家資源の破壊につながり、産業職場が脅かされることも懸念している。南アフリカ共和国では全市民の40%が失業しており、多くの国民が刑事犯罪行為や雇用減少を外国人のせいに行っているとされる。NUMSAは、不法滞在外国人を処罰したり、他のアフリカ系移民を好ましくない人々と表現したりすることの危険に対して、金属労働者を教育するキャンペーンを開始する予定である。

(8) 中国・ベトナム

①中国

【四川汶川大地震への工会の対応】

2008年5月12日に四川省で発生した大地震に、中華全国総工会は義援金・物資やボランティアの派遣など支援を提供した。総工会傘下の全国の省や市の総工会、産別工会、単位工会など工会関係機関から集まった義援金・物資は6月時点で金額にして31億6,300万人民元となった。その他にも被災地への技術者の派遣、被災者の生活支援、就業支援、就学支援、医療支援などを行っている。

【多国籍企業での工会組織化活動】

2008年6月11日、中華全国総工会は北京にて「世界主要500多国籍企業工会設立集中行動会議」を開催した。総工会が主要多国籍企業への工会組織化活動を行うことを開始した会議であり、この会議に出席した総工会幹部は、「改革開放の結果、中国への外国資本の流入は世界第2位であり、またフォーチュン・グローバル500などの主要多国籍企業のうち、483企業が中国に投資している。しかし、現在全国の外国資本の企業の工会設立割合は73.2%であるのに対し、これら500主要多国籍企業の工会設立割合は50%以下であり、多国籍企業における工会組織化活動は進捗しているとはいえない」として、より一層組織化活動を集中化させるとした。具体的には2008年6月上旬から9月にかけて500主要多国籍企業の工会設立割合を80%以上とする目標を立てた。また広東省では8月末時点で工会設立を拒否している企業については、その企業名を公表するとのことである。

②ベトナム

【ベトナムの金属労働組合の国際活動の動向】

ベトナムにはナショナルセンターであるVGCL（ベトナム労働総同盟）の傘下に18の全国的な産業別労働組合があり、金属産業の労働組合はベトナム全国工業・商業労働組合に所属している。最近になって国際活動に力を入れてきており、東南アジアの金属労働組合との交流やIMFの地域会議など諸会議にもオブザーバー参加するなど、活動範囲を拡大してきている。さらにIMFへの加盟を視野に入れた準備を行うとしている。

以 上